

飯綱町下水道事業経営戦略

令和8年3月改定

飯綱町建設水道課

目次

1. 経営戦略の改定に当たって	1
(1) 経営戦略の改定の趣旨.....	1
(2) 経営戦略の対象事業.....	1
(3) 経営戦略の計画期間.....	1
2. 飯綱町下水道事業の概要.....	2
(1) 事業の現況.....	2
(2) 民間活力の活用等.....	7
(3) 経営比較分析表を活用した分析.....	7
3. 将来の事業環境.....	11
(1) 処理区域内人口の予測.....	11
(2) 有収水量の予測.....	13
(3) 使用料収入の見通し.....	15
(4) 施設の見通し.....	18
(5) 組織の見通し.....	19
4. 経営の基本方針.....	20
(1) 経営の基本方針.....	20
(2) 経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	21
5. 投資・財政計画.....	22
(1) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	22
(2) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	30
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	30
【別紙1】特定環境保全公共下水道事業 経営比較分析表.....	1
【別紙2】農業集落排水事業 経営比較分析表.....	2
【別紙3】小規模集合排水処理施設整備事業 経営比較分析表.....	3
【別紙4】個別排水処理施設整備事業 経営比較分析表.....	4
【別紙5】下水道事業会計（4事業合計） 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支.....	5
【別紙6】下水道事業会計（4事業合計） 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支.....	6
【別紙7】特定環境保全公共下水道事業 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支.....	7
【別紙8】特定環境保全公共下水道事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支.....	8
【別紙9】農業集落排水事業 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支.....	9
【別紙10】農業集落排水事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支.....	10
【別紙11】小規模集合排水処理施設整備事業 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支.....	11
【別紙12】小規模集合排水処理施設整備事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支.....	12
【別紙13】個別排水処理施設整備事業 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支.....	13
【別紙14】個別排水処理施設整備事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支.....	14
【別紙15】下水道事業会計（4事業合計） 原価計算表.....	15
【別紙16】特定環境保全公共下水道事業 原価計算表.....	16
【別紙17】農業集落排水事業 原価計算表.....	17
【別紙18】小規模集合排水処理施設整備事業 原価計算表.....	18
【別紙19】個別排水処理施設整備事業 原価計算表.....	19
【別紙20】原価計算表の使用料水準等についての説明.....	20

1. 経営戦略の改定に当たって

(1) 経営戦略の改定の趣旨

本町下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水型社会の浸透による使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより厳しさを増しています。

このような中、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むために、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）や「経営戦略の策定推進について」（平成28年1月26日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）が発出され、公営企業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定が要請されました。

経営戦略の中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画を構成要素とし、投資以外の経費も含めたうえで、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

本町下水道事業においては、平成29年3月に「飯綱町下水道事業経営戦略」を策定し、令和4年3月に経営戦略を改定しましたが、令和7年度に下水道使用料等の改定をしたことから、経営戦略を改定しました。

(2) 経営戦略の対象事業

本経営戦略では次の事業を対象としています。

- ア) 特定環境保全公共下水道事業
- イ) 農業集落排水事業
- ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業
- エ) 個別排水処理施設整備事業

(3) 経営戦略の計画期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、計画期間は10年以上を基本としていることから、本町の下水道事業においては、令和8年度から令和17年度までの10年間で改定後の経営戦略の計画期間とします。

2. 飯綱町下水道事業の概要

(1) 事業の現況

本町下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業及び個別排水処理施設整備事業の4つの事業からなります。令和2年4月1日に地方公営企業法の財務規定等を適用して4つの事業を1つの会計で運営しています。

①施設（令和7年3月31日時点）

ア) 特定環境保全公共下水道事業

供用開始年月日(供用開始後年数)	平成11年3月31日(26年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	23.0人/ha(7,102人/309ha)
流域下水道への接続の有無	無
処理区数	1 (対象行政地区) 福井団地・福井・四ツ屋・坂上・栄町・牟礼・小玉・西黒川・東黒川・袖之山・牟礼西部(高坂・夏川・野村上・北川・横手・中宿・古町(一部))・普光寺西部・普光寺中部・普光寺東部・深沢・寺村・町・中峯・田中・中村・御所之入・谷(釜淵除く)・矢筒壮・その他
処理場数	1
広域化・共同化・最適化実施状況 ※1	①福井団地地区・福井団地終末処理場(供用開始:昭和56年10月1日)を平成24年4月1日の特定環境保全公共下水道事業への統合に伴い廃止。 ②農業集落排水事業で使用していた東黒川地区・東黒川浄化センター(供用開始:平成5年11月1日)を平成27年4月1日の特定環境保全公共下水道事業への事業統合に伴い廃止。 ③農業集落排水事業で使用していた袖之山地区・クリーンセンター袖之山(供用開始:平成9年5月1日)、牟礼西部地区・クリーンセンター牟礼(供用開始:クリーンセンター牟礼 平成13年4月1日)を令和3年4月1日の特定環境保

	全公共下水道事業への事業統合に伴い、非常用汚水貯留槽及び防災下水道関連資材倉庫として活用。
--	---

イ) 農業集落排水事業

供用開始年月日(供用開始後年数)	上赤塩地区：平成8年4月12日(29年) 倉井地区：平成14年3月1日(23年) 牟礼南部地区：平成15年6月1日(22年) 赤塩中央地区：平成19年4月1日(18年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	20.5人/ha(2,356人/115ha)
流域下水道への接続の有無	無
処理区数	4 (対象行政地区) ・牟礼南部地区(平出・番匠) ・上赤塩地区(上赤塩) ・倉井地区(川西・川北西・川北東・原一・原二・原三・川谷) ・赤塩中央地区(毛野・下赤塩・東柏原)
処理場数	4
広域化・共同化・最適化実施状況 ※1	①東黒川地区・東黒川浄化センター(供用開始：平成5年11月1日)を平成27年4月1日の特定環境保全公共下水道事業への事業統合に伴い廃止。 ②袖之山地区・クリーンセンター袖之山(供用開始：平成9年5月1日)、牟礼西部地区・クリーンセンター牟礼(供用開始：クリーンセンター牟礼 平成13年4月1日)を令和3年4月1日の特定環境保全公共下水道事業への事業統合に伴い、非常用汚水貯留槽及び防災下水道関連資材倉庫として活用。

ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

供用開始年月日(供用開始後年数)	平成8年11月1日(29年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	15.0人/ha(30人/2ha)
流域下水道への接続の有無	無
処理区数	1

	(対象行政地区) 坂口
処理場数	1
広域化・共同化・最適化実施状況 ※1	無

エ) 個別排水処理施設整備事業

供用開始年月日(供用開始後年数)	芹沢地区：平成7年3月31日(30年) 地蔵久保地区：平成8年4月1日(29年) 上村地区：平成18年4月1日(19年) 三水地区：平成21年4月1日(16年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	10.5人/ha(126人/12ha)
流域下水道への接続の有無	無
処理区数	4 (対象行政地区) 芹沢(古町の一部)・地蔵久保・上村・三水地区(若宮・堀越・奈良本)
浄化槽数	75 芹沢地区：13基 地蔵久保地区：20基 上村地区：19基 三水地区：23基
広域化・共同化・最適化実施状況 ※1	無

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

②使用料

いずれの事業においても、一般用の使用料体系は、経営の安定性を確保するために、基本使用料と使用量に応じた従量使用料の二部使用料制を採用しており、

従量使用料については、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進使用料を採用しています。また、自家水、井戸水等の計測装置使用料は内径別の定額制を採用しています。

令和7年4月1日に下水道使用料等を改定し、基本使用料の値上げや特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業及び個別排水処理施設整備事業の使用料体系の統一等を実施しました。

下水道使用料等の改定に伴い、全ての事業の使用料体系（計測装置使用料を含む）が同じとなったため、農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業及び個別排水処理施設整備事業の使用料体系の記載は省略しました。

これに対して、条例上の使用料及び実質的な使用料は過去3年間の使用料を記載しますので、下水道使用料等改定前の金額となります。

なお、条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料であり、実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）になります。

ア) 特定環境保全公共下水道事業

改定後の1月当たりの下水道使用料（消費税等込み）は次のとおりです。

用途区分	基本金額	超過料金（1 m ³ につき）	
一般用	1,100 円	1 m ³ を超え 40 m ³ まで	165 円
		41 m ³ を超え 100 m ³ まで	198 円
		101 m ³ 以上	231 円

改定後の1月当たりの計測装置の使用料（消費税等込み）は次のとおりです。

量水器の内径	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm
使用料（1個）	110 円	132 円	154 円	264 円	297 円	550 円

過去3年間の条例上の使用料（消費税等抜き）及び実質的な使用料（消費税等抜き）は次のとおりです。

条例上の使用料 （20 m ³ あたり）	令和4年度	3,700 円
	令和5年度	3,700 円
	令和6年度	3,700 円
実質的な使用料 （20 m ³ あたり）	令和4年度	3,876 円
	令和5年度	3,889 円
	令和6年度	3,898 円

※令和7年4月1日以降の条例上の使用料（20 m³あたり、消費税等抜き）は4,000円になります。特定環境保全公共下水道事業以外の各事業も同様です。

イ) 農業集落排水事業

過去3年間の条例上の使用料（消費税等抜き）及び実質的な使用料（消費税等抜き）は次のとおりです。

条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	令和4年度	3,700円
	令和5年度	3,700円
	令和6年度	3,700円
実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	令和4年度	3,818円
	令和5年度	3,837円
	令和6年度	3,848円

ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

過去3年間の条例上の使用料（消費税等抜き）及び実質的な使用料（消費税等抜き）は次のとおりです。

条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	令和4年度	3,700円
	令和5年度	3,700円
	令和6年度	3,700円
実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	令和4年度	3,987円
	令和5年度	3,991円
	令和6年度	3,993円

エ) 個別排水処理施設整備事業

過去3年間の条例上の使用料（消費税等抜き）及び実質的な使用料（消費税等抜き）は次のとおりです。

条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	令和4年度	3,700円
	令和5年度	3,700円
	令和6年度	3,700円
実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	令和4年度	3,961円
	令和5年度	3,941円
	令和6年度	3,986円

③組織

下水道事業の運営は建設水道課下水道係で行っています。また、公営企業会計への移行により、独立採算制による運営のため収支を下水道事業会計で行う必要があり、下水道事業企業出納員（兼務）を設置しています。

(2) 民間活力の活用等

①民間活用の状況

ア) 特定環境保全公共下水道事業

民間委託（包括的民間委託を含む）	処理場維持管理業務、消防用設備保守点検業務、電気設備保守点検業務、脱水ケーキ収集運搬処理業務、マンホールポンプ保守点検業務、汚泥し渣清掃運搬処理を民間へ委託しています。
------------------	--

イ) 農業集落排水事業

民間委託（包括的民間委託を含む）	処理場維持管理業務、消防用設備保守点検業務、電気設備保守点検業務、マンホールポンプ保守点検業務、汚泥収集運搬処理業務を民間へ委託しています。
------------------	--

ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

民間委託（包括的民間委託を含む）	処理場維持管理業務、汚泥収集運搬処理業務を民間へ委託しています。
------------------	----------------------------------

エ) 個別排水処理施設整備事業

民間委託（包括的民間委託を含む）	浄化槽汚泥処理業務は一部事務組合へ、浄化槽維持管理業務、汚泥運搬業務を民間へ委託しています。
------------------	--

②資産活用の状況

資産活用にはエネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）及び土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）があります。

エネルギー利用とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取り組みを指します。また、土地・施設等利用とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します（単純な売却は除く）。

いずれの事業においても資産活用は未検討です。

(3) 経営比較分析表を活用した分析

令和5年度決算に基づく「経営比較分析表」を別紙1から別紙4に添付しています。この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。各指標の算式及び意味は次のとおりです。

①経営の健全性・効率性に関する指標

・経常収支比率【 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$ 】

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

経常収支比率は100%以上となっていることが必要です。ただし、一般会計からの繰入金に総務省が定める繰出基準に基づく繰入金以外の繰入金（基準外繰入金）がある場合、基準外繰入金を削減しても比率が100%を超えるように経営する必要があります。

・累積欠損金比率【 $\text{当年度未処理欠損金} \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$ 】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金）の状況を表す指標です。

累積欠損金比率は累積欠損金が計上されていない状況である0%であることが求められます。

・流動比率【 $\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$ 】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

流動比率は1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

ただし、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を使用料収入等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえません。このため、流動負債から企業債を除いた比率で分析する方法も考えられます。

・企業債残高対事業規模比率【 $(\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}) \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}) \times 100$ 】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められます。

・経費回収率【下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）×100】
使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能になります。
経費回収率は使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。

・汚水処理原価【汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量】
有収水量1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。
経年比較や類似団体との比較により状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析する必要があります。

・施設利用率【晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100】
施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。
施設利用率は一般的には高い数値であることが望まれる指標ですが、経年比較や類似団体との比較により状況を把握し、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要になります。

・水洗化率【現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100】
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。
水洗化率は公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましい指標です。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を円るため、水洗化率向上の取組が必要です。

②老朽化の状況に関する指標

・有形固定資産減価償却率【有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100】
有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。
有形固定資産減価償却率は一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。

・管渠老朽化率【法定耐用年数を経過した管渠延長÷下水道布設延長×100】
法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

管渠老朽化率は一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができます。

・管渠改善率【改善（更新・改良・修繕）管渠延長÷下水道布設延長×100】
当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

3. 将来の事業環境

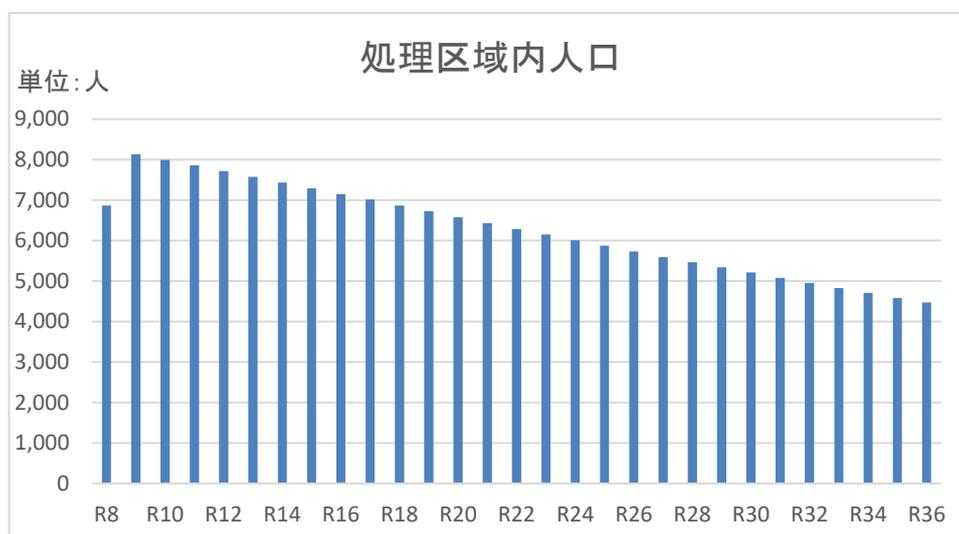
(1) 処理区域内人口の予測

ア) 特定環境保全公共下水道事業

令和6年度の処理区域内人口に対して国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口における減少率を乗じた結果を基に予測しています。

また、広域化・共同化事業による統合予定の農業集落排水事業の上赤塩地区及び倉井地区の人口を令和9年度から加算しています。

将来にわたって減少傾向にあります。令和8年度の6,866人に対して、農業集落排水事業の上赤塩地区及び倉井地区の統合により令和9年度に増加し、令和17年度には7,012人となる見込みとなっています。

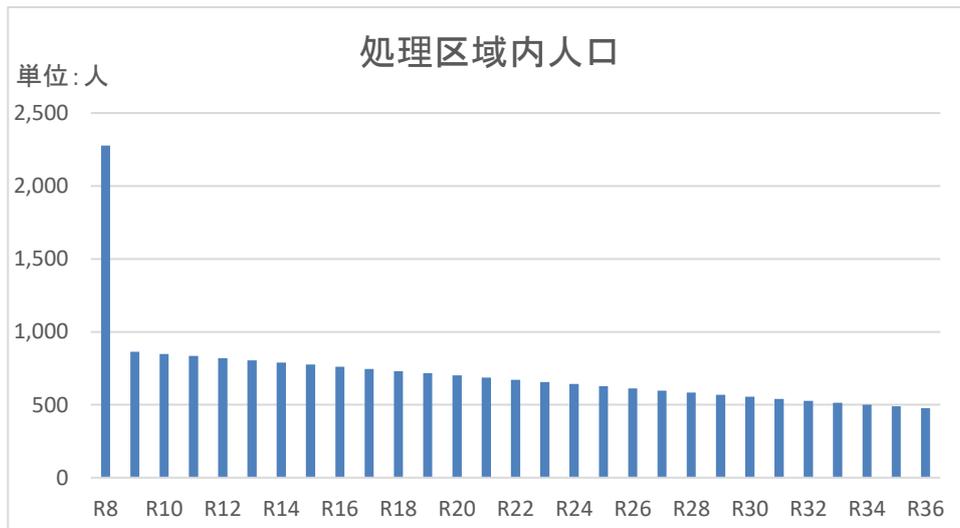


イ) 農業集落排水事業

令和6年度の処理区域内人口に対して国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口における減少率を乗じた結果を基に処理区域内人口を予測しています。

また、広域化・共同化事業による特定環境保全公共下水道事業へ統合予定の上赤塩地区及び倉井地区の人口を令和9年度から減算しています。

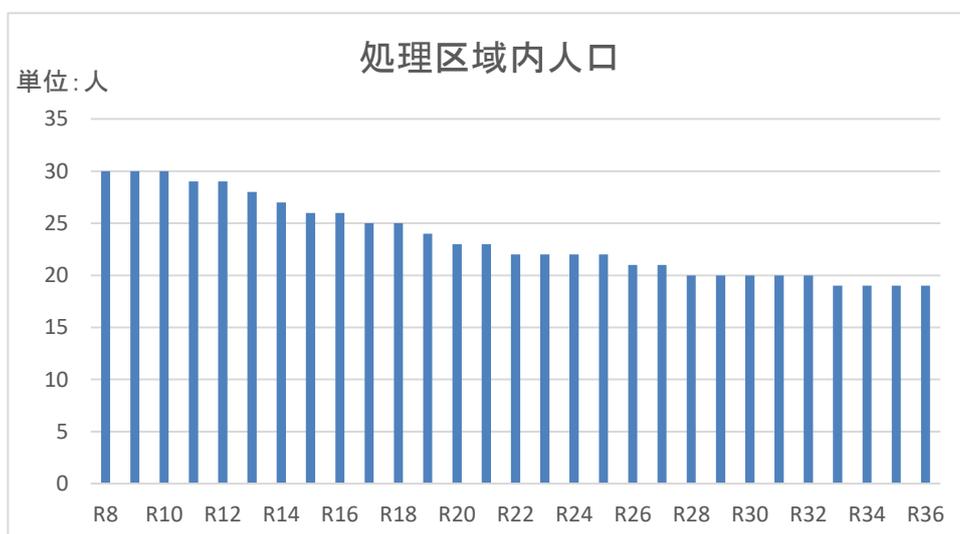
令和8年度の2,316人から上赤塩地区及び倉井地区の特定環境保全公共下水道事業への統合により令和9年度に大きく減少し、令和17年度には745人まで減少する見込みとなっています。



ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

令和6年度の処理区域内人口に対して国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口における減少率を乗じた結果を基に処理区域内人口を予測しています。

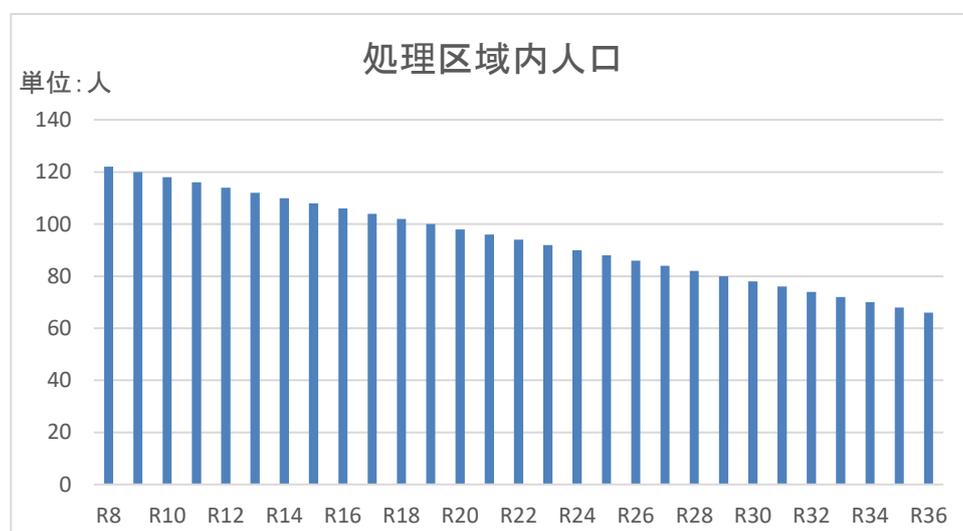
令和8年度の30人から令和17年度には25人まで減少する見込みとなっています。



エ) 個別排水処理施設整備事業

令和6年度の処理区域内人口に対して国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口における減少率を乗じた結果を基に処理区域内人口を予測しています。

令和8年度の122人から令和17年度には104人まで減少する見込みとなっています。



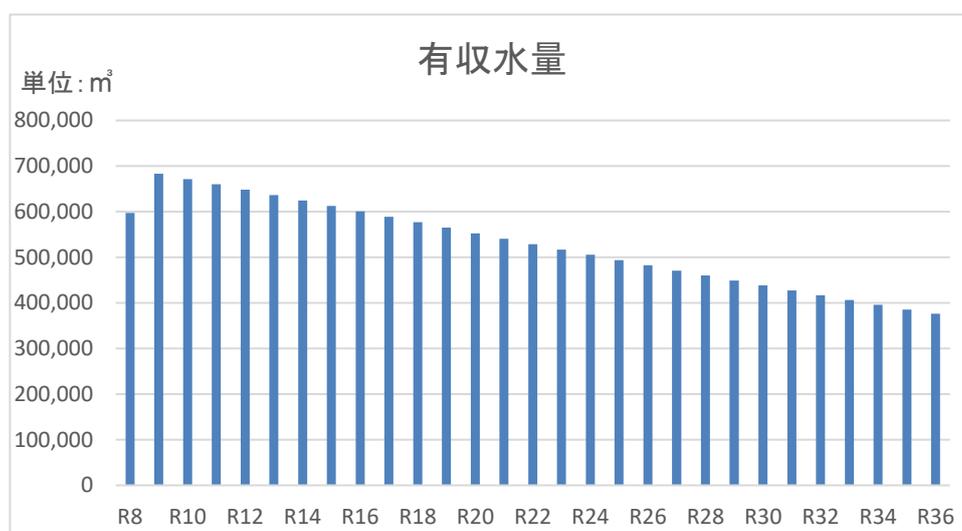
(2) 有収水量の予測

ア) 特定環境保全公共下水道事業

令和6年度の有収水量に対して国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口における減少率を乗じた結果を基に有収水量を予測しています。

また、広域化・共同化事業による統合予定の農業集落排水事業の上赤塩地区及び倉井地区の有収水量を令和9年度から加算しています。

将来にわたって減少傾向にありますが、令和8年度の597,434^m³に対して、農業集落排水事業の上赤塩地区及び倉井地区の統合により令和9年度に増加するものの、令和17年度には589,173^m³となる見込みとなっています。

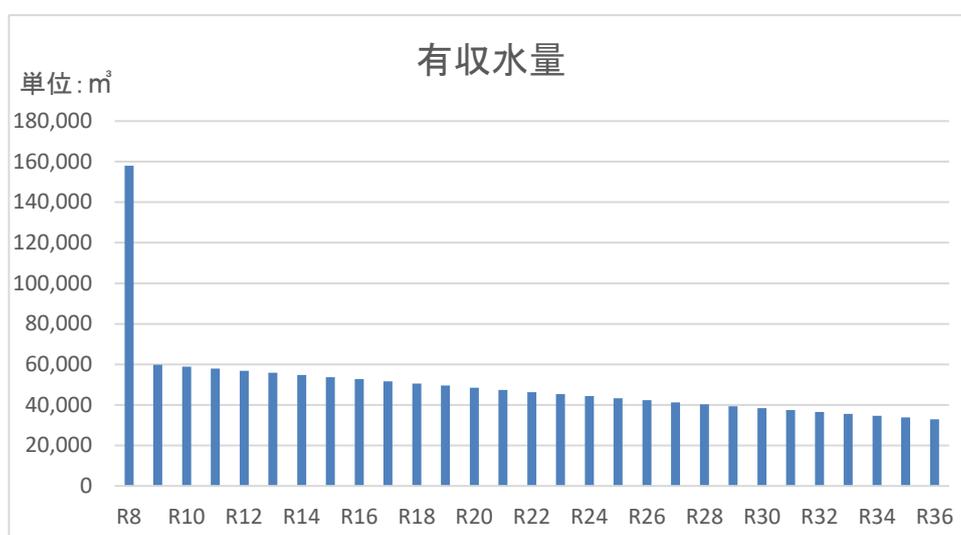


イ) 農業集落排水事業

令和6年度の有収水量に対して国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口における減少率を乗じた結果を基に有収水量を予測しています。

また、広域化・共同化事業による特定環境保全公共下水道事業へ統合予定の上赤塩地区及び倉井地区の有収水量を令和9年度から減算しています。

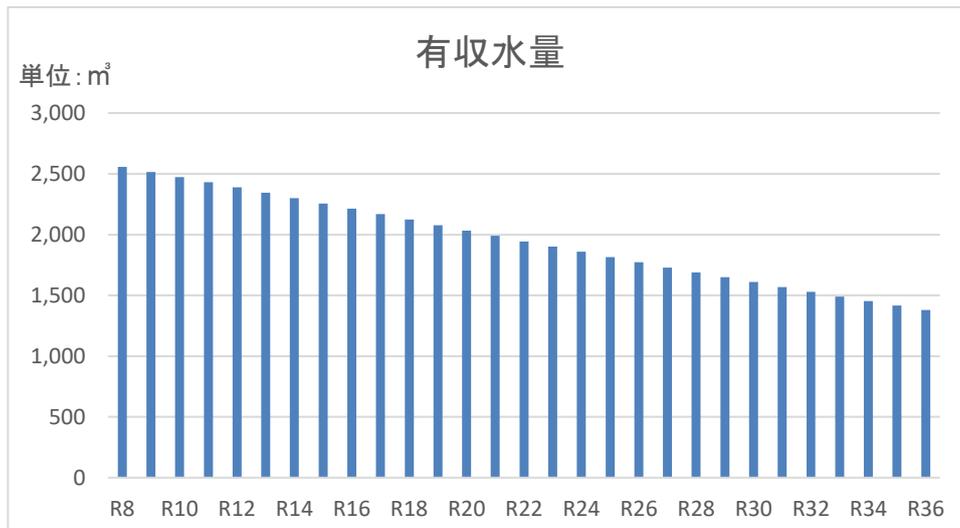
令和8年度の158,059 m^3 から上赤塩地区及び倉井地区の特定環境保全公共下水道事業への統合により令和9年度に大きく減少し、令和17年度には51,610 m^3 まで減少する見込みとなっています。



ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

令和6年度の有収水量に対して国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口における減少率を乗じた結果を基に有収水量を予測しています。

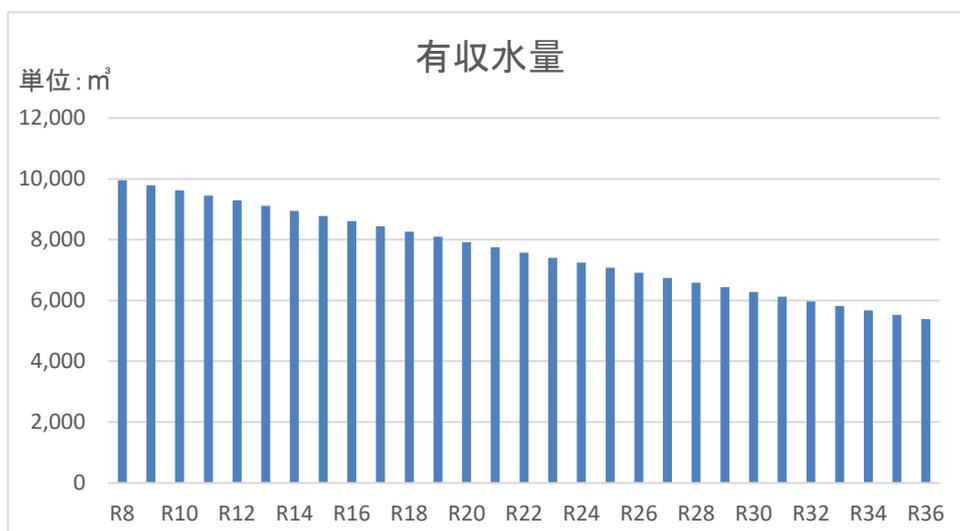
令和8年度の2,557 m^3 から令和17年度には2,169 m^3 まで減少する見込みとなっています。



エ) 個別排水処理施設整備事業

令和6年度の有収水量に対して国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口における減少率を乗じた結果を基に有収水量を予測しています。

令和8年度の9,949m³から令和17年度には8,439m³まで減少する見込みとなっています。



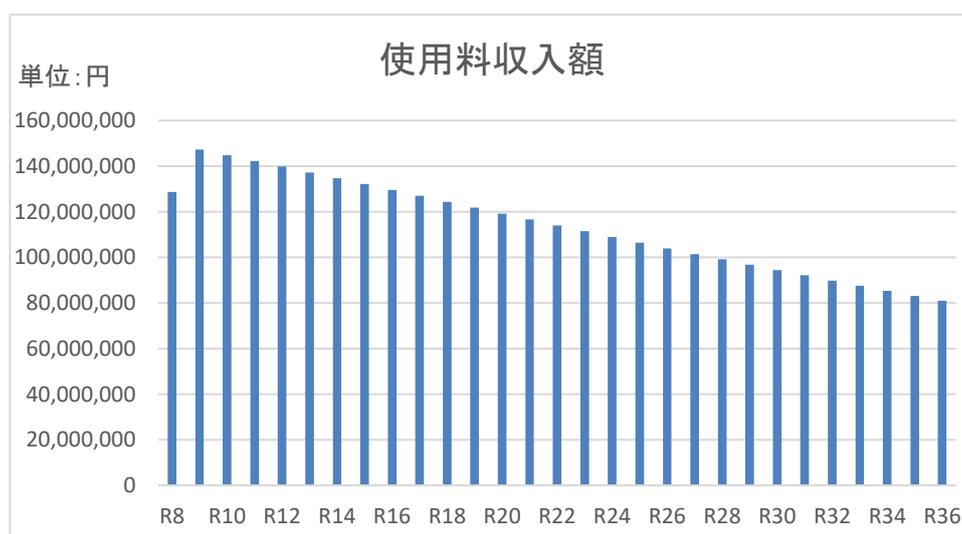
(3) 使用料収入の見通し

ア) 特定環境保全公共下水道事業

令和6年度の使用料収入に対して国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口における減少率を乗じ、かつ、令和7年度の使用料改定の影響を加味した結果を基に使用料収入を予測しています。

また、広域化・共同化事業による統合予定の農業集落排水事業の上赤塩地区及び倉井地区の使用料収入を令和9年度から加算しています。

将来にわたって減少傾向にあります。令和8年度の128,761千円に対して、農業集落排水事業の上赤塩地区及び倉井地区の統合により令和9年度に増加するものの、令和17年度には127,041千円となる見込みとなっています。

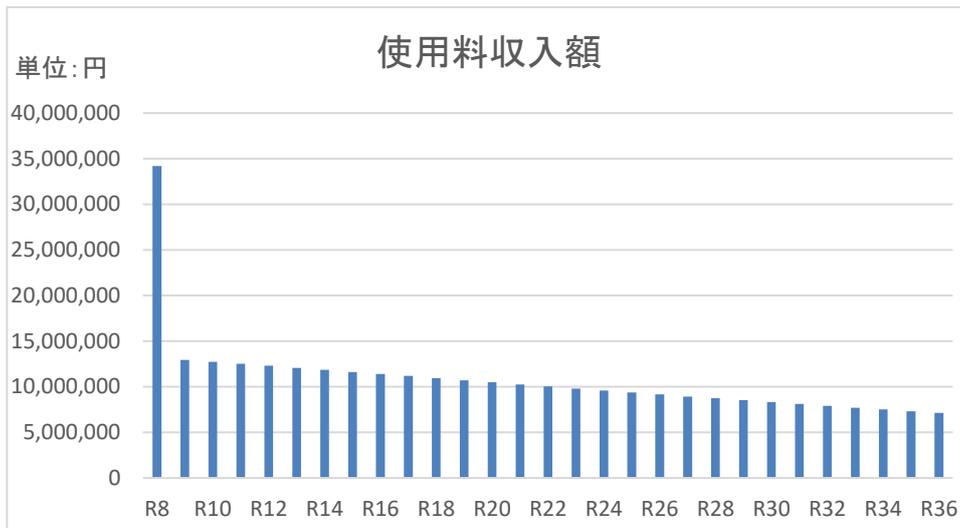


イ) 農業集落排水事業

令和6年度の使用料収入に対して国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口における減少率を乗じ、かつ、令和7年度の使用料改定の影響を加味した結果を基に使用料収入を予測しています。

また、広域化・共同化事業による特定環境保全公共下水道事業へ統合予定の上赤塩地区及び倉井地区の使用料収入を令和9年度から減算しています。

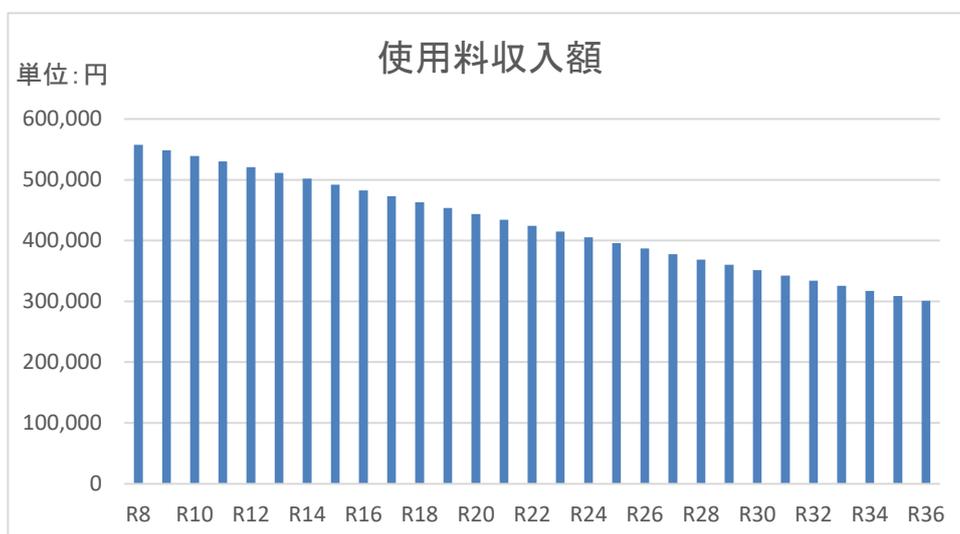
令和8年度の34,182千円から上赤塩地区及び倉井地区の特定環境保全公共下水道事業への統合により令和9年度に大きく減少し、令和17年度には11,161千円まで減少する見込みとなっています。



ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

令和6年度の使用料収入に対して国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口における減少率を乗じ、かつ、令和7年度の使用料改定の影響を加味した結果を基に使用料収入を予測しています。

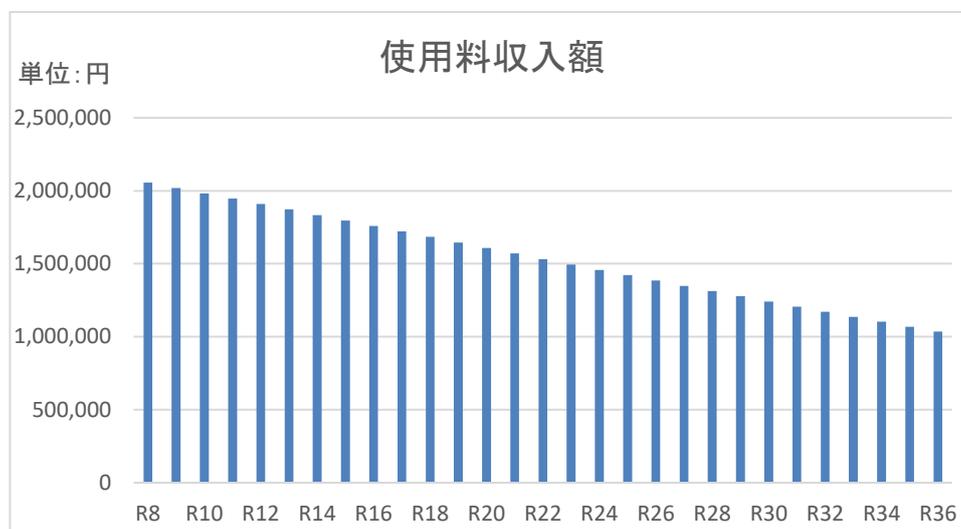
令和8年度の558千円から令和17年度には473千円まで減少する見込みとなっています。



エ) 個別排水処理施設整備事業

令和6年度の使用料収入に対して国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口における減少率を乗じ、かつ、令和7年度の使用料改定の影響を加味した結果を基に使用料収入を予測しています。

令和8年度の2,056千円から令和17年度には1,722千円まで減少する見込みとなっています。



(4) 施設の見通し

ア) 特定環境保全公共下水道事業

- 1 処理場は、供用開始から26年が経過しています。令和10年度～令和11年度に耐震補強工事を実施する予定です。

電気・機械設備の耐用年数は7～20年とされており、処理場ストックマネジメント計画に基づき、令和10年度から更新工事を実施する予定です。

- 2 平成24年度に統合した福井団地地区の管渠（12.7km）は、老朽管が大半を占めており、不明浸水が非常に多い状況です。これらの管渠を適正に維持管理し、下水道サービスを安定的に提供していくためには、長寿命化や改築費用の平準化・投資の合理化・最適化の取り組みが不可欠です。国庫補助事業による管渠改築には、管渠ストックマネジメント計画策定が必須となります。

計画策定後は、計画に基づく調査・点検を行い、その結果から数年単位の修繕・改築計画を立てるとともに、施設の長寿命化を図りながらコストの平準化及び削減を図る必要があります。

また、ウォーターPPPの導入可能性について検討します。

- 3 令和9年度に農業集落排水事業の上赤塩地区及び倉井地区を統合予定です。

イ) 農業集落排水事業

- 1 特定環境保全公共下水道事業への統合を推進し、効率化を目指します。令和

9年度に上赤塩地区及び倉井地区を特定環境保全公共下水道事業に統合予定です。

- 2 供用開始から15年以上経過した地区は処理場及びマンホールポンプの機能強化事業に取り組みます。
- 3 管渠の標準的な耐用年数は50年とされており、数年単位の修繕・改築計画を立てるとともに、施設の長寿命化を図りながらコストの平準化及び削減を図ります。
また、ウォーターPPPの導入可能性について検討します。

ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

供用開始から29年が経過していますが、改築に対する補助事業等がないため、大規模な改修は計画せず、事後保全での修繕を検討しています。

エ) 個別排水処理施設整備事業

供用開始から29年を経過した地区があり、耐用年数を超えた浄化槽もありますが、保守業者に維持管理委託しており、浄化槽の破損等の報告はありません。

今後も適切な維持管理委託により、施設の長寿命化を図ります。

(5) 組織の見通し

当面は現状の組織体制を維持する予定ですが、今後、施設の建設、設備の更新が集中的に到来することが予測されているため、人事担当部局と連携し効率的な人員配置に努め、業務体制の構築を目指します。

4. 経営の基本方針

(1) 経営の基本方針

第2次飯綱町総合計画【後期基本計画】においては、「あふれる自然 共に豊かな暮らし創生」を基本理念とし、基本方針、政策目標、施策目標を設定しています。下水道事業に関連する分野の基本構想等は次のとおりです。

基本理念	あふれる自然 共に豊かな暮らし創生
分野	安全・基盤
基本方針	人口減少や自然災害、生活環境の多様なリスクに対応した安全な暮らしの実現
政策目標	暮らしを支える生活機能の維持・継承
施策目標	生活の基盤となる上下水道等の整備・維持管理

施策目標である「生活の基盤となる上下水道等の整備・維持管理」を実現するために、次の施策を実施することとしています。

- ① 下水道への接続の普及啓発を行うなど、水洗化率の向上を図ります。
- ② 下水道事業の効率的な経営を図るため、広域化・共同化事業により処理施設の統廃合を推進するとともに、施設の老朽化対策や更新費用を的確に捉え、将来にわたり持続可能な経営基盤の確保及び適切な維持管理を推進します。

経営戦略においても、第2次飯綱町総合計画における施策目標との整合性を図り経営の基本方針、目標及び基本施策を次のとおりとします。

【基本方針】「安全・安心・持続可能な下水道事業経営」

<目標>

- ① 令和17年度までに下水道水洗化率95%
- ② 計画期間中における経費回収率95%以上

<基本施策>

- ① 下水道への接続の普及啓発
- ② 計画的な資産の更新
- ③ 広域化・共同化・最適化の推進
- ④ 適切な使用料への改定

(2) 経費回収率の向上に向けたロードマップ

特定環境保全公共下水道事業においては、経営戦略の対象期間（令和8年度～令和17年度）において、経費回収率の向上に向けたロードマップを次のとおり示します。

経費回収率95%以上を達成するため、使用料の検証や改定等を行います。また、令和9年度に農業集落排水事業の倉井処理区及び上赤塩処理区を特定環境保全公共下水道に接続し、経費節減と効率的な維持管理を進めていきます。

項目	年度									
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略改定					●					●
使用料検討				●					●	
使用料改定					●					●
処理区統合		●								
水洗化率検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
経費回収率検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
経費回収率	95%以上									

5. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

投資・財政計画は別紙5から別紙14のとおりです。また、原価計算表等は別紙15から別紙20のとおりです。

①収支計画のうち投資についての説明

ア) 特定環境保全公共下水道事業

○投資の目標に関する事項

将来にわたって持続可能な下水道事業運営のための投資計画とし、耐震化、老朽化した電気・機械設備の更新、老朽管の更生工事などに取り組みます。

耐震計画や処理場ストックマネジメント計画に基づき、長寿命化による資産更新費用の縮減に努めます。

○管渠・処理場等の建設・更新に関する事項

<処理場>

平成29年度に行った管理汚泥棟の耐震診断では、レベル1振動（震度5クラス）で一部が破損し、レベル2振動（震度7クラス）では、底盤が崩壊するとの診断でしたが、令和3年度の耐震診断（非線形解析）では、レベル2振動（震度7クラス）でも一部破損との結果となりました。

今後は、耐震診断に基づき管理汚泥棟の耐震補強工事を行います。

また、処理場ストックマネジメント計画で、老朽化により機能を失う電気・機械設備の更新を行います。

<管渠>

管渠は、管渠ストックマネジメント計画を策定し、定期的な調査・点検を行い、施設の状態を把握する必要があります。

また、昭和56年に供用開始となった福井団地地区の管渠は、豪雨時に浸入水の増加による排水障害対策が急務です。

そのため、管渠ストックマネジメント計画策定及び管渠の調査・点検並びに浸入水対策を行います。

<広域化・共同化>

下水道事業の効率的な経営を図るため、農業集落排水事業の更なる統合を行い、経費削減と効率的な維持管理を推進します。

農業集落排水事業の倉井地区及び上赤塩地区の統合を行い、広域化・共同化事業を行います。

○投資の平準化に関する事項

耐震補強工事を数年にわたり実施します。

管渠ストックマネジメント計画の策定による平準化を図ります。

○防災・安全対策に関する事項

主要なマンホールポンプに自家発電装置を設置します。

イ) 農業集落排水事業

○投資の目標に関する事項

将来にわたって持続可能な下水道事業運営のための投資計画とし、最適整備構想に基づき、農村整備事業の機能強化事業などに取り組みます。

また、維持管理適正化計画を策定し、長寿命化による資産更新費用の縮減に努めます。

○管渠・処理場等の建設・更新に関する事項

赤塩中央地区処理場の機械設備の更新を行います。

○投資の平準化に関する事項

機能強化事業を数年にわたり実施します。

○防災・安全対策に関する事項

特に計画していません。

ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

○投資の目標に関する事項

将来にわたって持続可能な下水道事業運営のための投資計画とし、長寿命化に取り組みます。

○管渠・処理場等の建設・更新に関する事項

処理場の電気・機械類は、耐用年数を経過していますが、異音等はありません。そのため、部品の交換等で長寿命化を図ります。

管渠にマンホールポンプがないため、管渠内での停留はなく腐食の進行が抑えられるため、建設改良工事や修繕は計画していません。

○投資の平準化に関する事項
計画していません。

○防災・安全対策に関する事項
計画していません。

エ) 個別排水処理施設整備事業

○投資の目標に関する事項
将来にわたって持続可能な下水道事業運営のための投資計画とし、長寿命化に取り組みます。

○管渠・処理場等の建設・更新に関する事項
浄化槽の大規模改修は計画せず、ブロワ交換等の修繕費を計上していません。

○投資の平準化に関する事項
計画していません。

○防災・安全対策に関する事項
計画していません。

②収支計画のうち財源についての説明

ア) 特定環境保全公共下水道事業

○財源の目標に関する事項
事業実施が可能な財源確保をしつつ、企業債残高の平準化を図り、継続的に経費削減に取り組み、安全・安心・持続可能な下水道事業経営を行っていきます。

経営戦略の計画期間における経費回収率について、95%以上を目標とします。

令和7年度に使用料改定を実施しましたが、経費回収率の目標達成のために引き続き使用料改定の必要性について検討します。

○使用料収入の見通しに関する事項

投資・財政計画には、令和7年度に実施した使用料改定を反映しています。また、広域化・共同化事業による統合予定の農業集落排水事業の上赤塩地区及び倉井地区の使用料収入を令和9年度から加算しています。

令和7年度に使用料改定を実施しましたが、引き続き使用料改定の必要性について検討します。

○企業債に関する事項

建設改良事業は、補助金を確保した上で企業債を活用することとし、事業計画を確実に実施できるよう必要に応じて借入れることとしますが、残高縮減のため、最低限の借入れとします。

また、各年度の償還金を平準化するため、資本費平準化債の借入れを検討します。

○繰入金に関する事項

使用料水準や事業実施状況に応じて繰入金を受けることとし、基準外繰入金の削減を目指します。

イ) 農業集落排水事業

○財源の目標に関する事項

事業実施が可能な財源確保をしつつ、企業債残高の平準化を図り、継続的に経費削減に取り組み、安全・安心・持続可能な下水道事業経営を行っていきます。

○使用料収入の見通しに関する事項

投資・財政計画には、令和7年度に実施した使用料改定を反映していません。また、広域化・共同化事業による特定環境保全公共下水道事業へ統合予定の上赤塩地区及び倉井地区の使用料収入を令和9年度から減算していません。

令和7年度に使用料改定を実施しましたが、引き続き使用料改定の必要性について検討します。

○企業債に関する事項

建設改良事業は、補助金を確保した上で企業債を活用することとし、事業計画を確実に実施できるよう必要に応じて借入れることとしますが、残高縮減のため、最低限の借入れとします。

また、各年度の償還金を平準化するため、資本費平準化債の借入れを検討します。

○繰入金に関する事項

使用料水準や事業実施状況に応じて繰入金を受けることとし、基準外繰入金の削減を目指します。

ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

○財源の目標に関する事項

事業実施が可能な財源確保をしつつ、企業債の完済を図り、継続的に経費削減に取り組み、安全・安心・持続可能な下水道事業経営を行ってまいります。

○使用料収入の見通しに関する事項

投資・財政計画には、令和7年度に実施した使用料改定を反映していません。

令和7年度に使用料改定を実施しましたが、引き続き使用料改定の必要性について検討します。

○企業債に関する事項

令和8年度をもって償還が終了します。更新、改築の補助事業がないため、今後の借入は検討していません。

○繰入金に関する事項

地理的・人口的に不利な条件を補う観点から一定額の基準外繰入金の継続が必要な状況となっており、収益的収支が均衡するように受入れます。

エ) 個別排水処理施設整備事業

○財源の目標に関する事項

事業実施が可能な財源確保をしつつ、企業債残高の平準化を図り、継続的に経費削減に取り組み、安全・安心・持続可能な下水道事業経営を行ってまいります。

○使用料収入の見通しに関する事項

投資・財政計画には、令和7年度に実施した使用料改定を反映していません。

令和7年度に使用料改定を実施しましたが、引き続き使用料改定の必要性について検討します。

○企業債に関する事項

更新、改築の補助事業がないため、今後の借入れは検討していません。

○繰入金に関する事項

地理的・人口的に不利な条件を補う観点から一定額の基準外繰入金の継続が必要な状況となっており、収益的収支が均衡するように受入れます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア) 特定環境保全公共下水道事業

○民間の活力の活用に関する事項

技術職員の確保が困難であること、安定的な費用が見込まれることから、処理場の維持管理業務、消防用設備保守点検業務、電気設備保守点検業務、脱水ケーキ収集運搬処理業務、マンホールポンプ保守点検業務、汚泥し渣清掃運搬処理業務を民間へ委託することを前提に過去の決算額に物価上昇を加味した金額を基に見込んでいます。また、農業集落排水事業の一部処理区域の統合を計画している令和9年度から、統合後の経費を見込んでいます。

○職員給与費に関する事項

職員の増員は見込めないことから、令和6年度決算額に物価上昇を加味した金額を基に見込んでいます。

○動力費に関する事項

過去の決算額に物価上昇を加味した金額を基に見込んでいますが、農業集落排水事業の一部処理区域の統合を計画している令和9年度から、統合後の経費を見込んでいます。また、令和8年度からのし尿投入施設の稼働に伴う増加分の費用を見込んでいます。

○薬品費に関する事項

過去の決算額を基に見込んでいます。また、令和8年度からのし尿投入施設の稼働に伴う増加分の費用を見込んでいます。

○修繕費に関する事項

過去の決算額を基に見込んでいますが、農業集落排水事業の一部処理区域の統合を計画している令和9年度から、統合後の経費を見込んでいます。また、令和8年度からのし尿投入施設の稼働に伴う増加分の費用を見込んでいます。

○委託費に関する事項

過去の決算額に物価上昇を加味した金額を基に見込んでいますが、農業集落排水事業の一部処理区域の統合を計画している令和9年度から、統合後の経費を見込んでいます。また、令和8年度からのし尿投入施設の運転委託に関する費用を見込んでいます。

イ) 農業集落排水事業

○民間の活力の活用に関する事項

処理場維持管理業務、消防用設備保守点検業務、電気設備保守点検業務、汚泥収集運搬処理業務、マンホールポンプ保守点検業務を民間に委託しており、過去の決算額に物価上昇を加味した金額を基に見込んでいますが、令和9年度から特定環境保全公共下水道事業への一部処理区の統合分の削減を反映しています。

○職員給与費に関する事項

特定環境保全公共下水道事業にすべて計上しており、計上していません。

○動力費に関する事項

過去の決算額に物価上昇を加味した金額を基に見込んでいますが、令和9年度から特定環境保全公共下水道事業への一部処理区の統合分の削減を反映しています。

○薬品費に関する事項

過去の決算額を基に見込んでいます。

○修繕費に関する事項

過去の決算額を基に見込んでいますが、令和9年度から特定環境保全公共下水道事業への一部処理区の統合分の削減を反映しています。

○委託費に関する事項

過去の決算額を基に見込んでいますが、令和9年度から特定環境保全公共下水道事業への一部処理区の統合分の削減を反映しています。

ウ) 小規模集合排水処理施設整備事業

○民間の活力の活用に関する事項

処理場維持管理費を民間に委託しており、過去の決算額を基に見込んでい

ます。

○職員給与費に関する事項

特定環境保全公共下水道事業にすべて計上しており、計上していません。

○動力費に関する事項

過去の決算額に物価上昇を加味した金額を基に見込んでいます。

○薬品費に関する事項

過去の決算額を基に見込んでいます。

○修繕費に関する事項

過去の決算額を基に見込んでいます。

○委託費に関する事項

過去の決算額を基に見込んでいます。

エ) 個別排水処理施設整備事業

○民間の活力の活用に関する事項

維持管理費を民間に委託しており、過去の決算額に物価上昇を加味した金額を基に見込んでいます。

○職員給与費に関する事項

特定環境保全公共下水道事業にすべて計上しており、計上していません。

○動力費に関する事項

ありません。

○薬品費に関する事項

ありません。

○修繕費に関する事項

ブロワの定期的な交換費用を計上しています。

○委託費に関する事項

過去の決算額を基に見込んでいます。

(2) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

ウォーターPPPの導入可能性調査を令和8年度に実施するために要望を提出しましたが、採択されるか不透明なため、投資・財政計画には反映していません。

また、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業において、企業債元利金償還分を基礎とする金額を一般会計繰入金に計上していますが、財政的に厳しい場合は、資本費平準化債による借入の検討が必要になります。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料体系及び水準については、3～5年毎に使用料の見直しを図ることとします。

なお、資産活用による収入増加の取組については、現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

現在検討中の具体的な取り組みは特にありません。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

PDCAサイクルにより毎年度進捗状況を把握し、3～5年ごとに本経営戦略を事後検証及び更新します。

【別紙1】特定環境保全公共下水道事業 経営比較分析表

経営比較分析表（令和5年度決算）

長野県 飯綱町

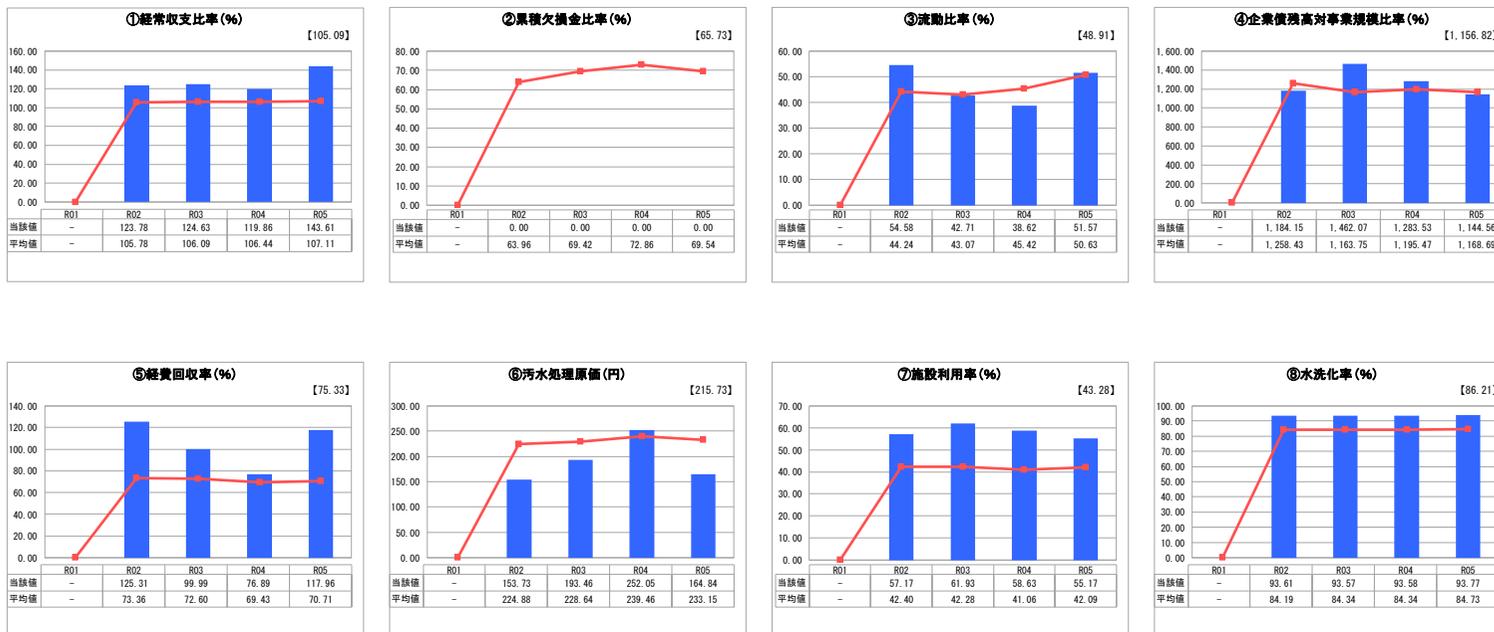
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	77.74	69.25	98.95	4,070

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,364	75.00	138.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,143	3.09	2,311.65

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

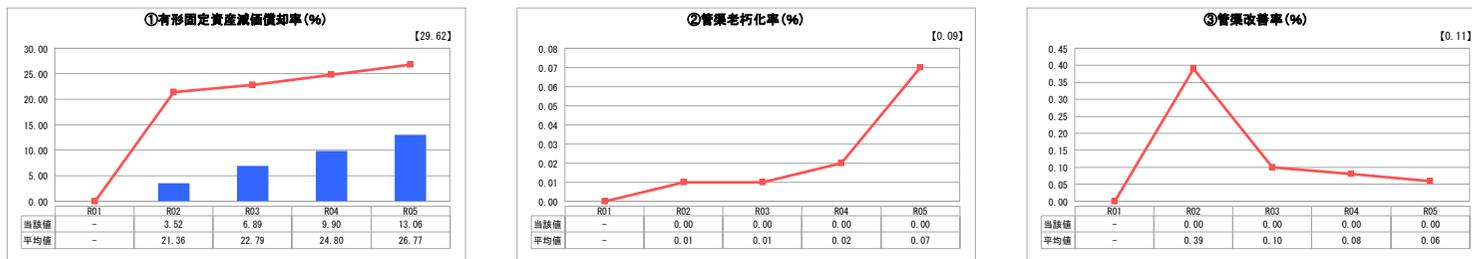
1. 経営の健全性・効率性について

R2から地方公営企業法適用となり、比較分析を行っています。
 ①経常収支比率 他会計より企業債元利償還相当額の繰入金があるため100%を超えています。例年に比べ修繕費用が減少したため、上昇した。供用開始から25年が経過し、設備の更新時期を迎えています。企業債償還が大きく投資財源は確保されていません。また、管渠の更新投資等も必要となるため、健全経営を継続するには、ストックマネジメント計画に基づく更新投資等が必要となります。投資財源は国庫補助金や企業債借入を予定していますが、企業債償還金は営業収益で確保する必要があります。適正な使用料への改定が必要です。
 ②累積欠損金比率 他会計繰入金により欠損金は生じていません。しかし、人口減少による有収水量の減少傾向がみられ、使用料収入の減少や維持管理費の増加が見込まれます。他会計繰入金に依存した事業のため欠損金が生じやすい状況にあり、早急に適正な使用料への改定が必要です。
 ③流動比率 前年と比較し現金預金が増えたことによる増加。現在、企業債元金の3分の2の償還を終えています。今後、広域化統合事業、耐震化や施設更新等を控えており、更に流動負債の増加が見込まれるため低下すると推測します。
 ④企業債務高対事業規模比率 前年と比較し使用料収入が減少したため減少した。現在、企業債元金の3分の2の償還を終えています。広域化統合事業、耐震化や施設更新等により企業債借入が増加するため、上昇すると推測されます。
 ⑤経費回収率 使用料収入は減少しているものの、例年に比べ修繕費用が大幅に減少したため、上昇しています。今後、修繕費用の増加や使用料金が進むと予想されるため、減少すると推測します。適正な使用料への改定が必要です。
 ⑥汚水処理原価 修繕費用が大幅に減少したため、減少となった。今後の有収水量の減少、施設の修繕箇所が増加等が予想されるため、上昇すると推測します。有収水量を確保するため、更なる広域化統合を推進する計画です。
 ⑦施設利用率 前年と比較し処理水量の減少により減少。今後も人口減少により処理水量は減少傾向のため、減少すると推測されます。更なる広域化統合を推進して処理水量を増加させ、適切な施設規模とする必要があります。
 ⑧水洗化率 高水準であると判断していますが、未接続は高齢者世帯であるため、水洗化率向上は見込めません。啓発活動を行い、接続推進を図ります。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率 地方公営企業法適用時に減価償却累計額がリセットされたため、低い水準にあります。しかし、電気・機械類は減価償却後の残存価額のみとなっています。また、管渠の受贈財産の中に建設年度不明の資産が含まれています。
 ②管渠老朽化率 法定耐用年数を超えた管渠はありませんが、広域化統合の福井団地は管渠の建設年度が不明なものが多く、供用開始が昭和56年度とすると40年以上経過しており、雨天時に処理水量が大幅に増加することから、老朽化や施工不良が推測されます。管渠調査及び更生工事等による更新投資等が必要な状況です。
 ③管渠改善率 更新した管渠はありませんが、雨天時の処理水量が大幅に増加することから、不明水の浸入対策が急務です。特に、広域化統合した福井団地の不明水が顕著であり、施工不良や管渠の破損等が推測されます。早急に管渠ストックマネジメント計画を策定し、管渠更生工事等の改善が必要と判断します。

2. 老朽化の状況



全体総括

本町下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集排水処理施設整備事業、個別排水処理施設整備事業の4つの事業からなります。令和2年度から地方公営企業法の財務適用等を適用して、4つの事業を1つの会計で運営しています。
 少子高齢化による人口減少が予測されることから、下水道広域化推進総合事業により農業集落排水事業を特定環境保全公共下水道事業へ統合し、維持管理費の削減や処理場更新費用の抑制を図っています。令和9年4月1日から農業集落排水事業2地区を特環へ統合する計画です。
 しかし、地理的要因等により広域化が困難な地区や事業があり、下水道事業会計の中で維持管理費や更新費用の財源を確保する必要があります。
 今後は、平成20年度に作成した生活排水処理区統合基本計画を見直し、耐震化計画やストックマネジメント計画を策定し、持続可能な下水道事業の運営と更新投資等の平準化を図っていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

【別紙2】農業集落排水事業 経営比較分析表

経営比較分析表（令和5年度決算）

長野県 飯綱町

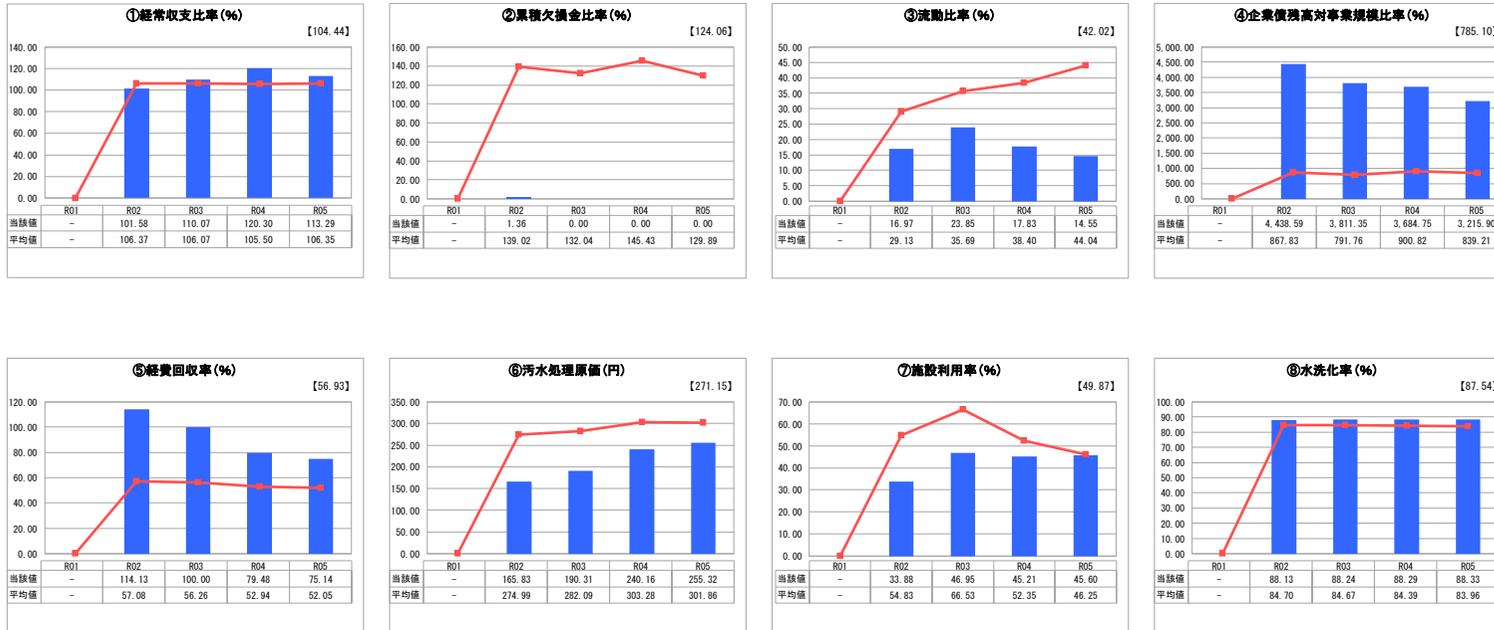
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	60.27	23.26	94.97	4,070

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,364	75.00	138.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,399	1.15	2,086.09

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

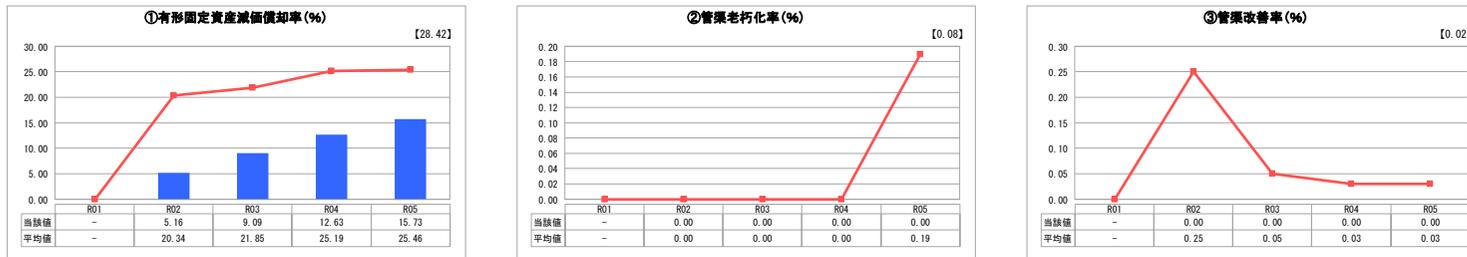
1. 経営の健全性・効率性について

R2から地方公営企業法適用となり、比較分析を行っています。
 ①経常収支比率 他会計より企業債元利償還相当額の繰入金があるため100%を超えています。当事業は4処理区で構成しており、供用開始から28年経過した処理区もあり電気・機械設備の更新時期を迎えています。R8完了予定の広域化推進総合事業による統合で廃止される施設の修繕費用等を必要最低限に抑えます。統合しない施設は、機能強化事業を取り入れ、財源を国庫補助金や企業債により、財源確保していきます。
 ②累積欠損金比率 他会計繰入金により欠損金は生じていません。しかし、人口減少による使用料収入の減少により、他会計繰入金の依存度が増し、欠損金が生じやすい状況にあり、早急に適正な使用料への改定が必要です。
 ③流動比率 前年と比較し現金預金の減少、未払金が増加したことにより減少。企業債元金の半分以上の償還を終えましたが、4処理区の企業債償還金が多額にあります。今後は、広域化統合により企業債償還金は特に移管しますが使用料収入も減少することから改善は見込めません。
 ④企業債残高対事業規模比率 前年と比較し使用料収入が減少したため減少しましたが、企業債償還金が多額にあります。今後、広域化統合により再環境へ移管されるため、減少する見込みですが広域化統合が困難な処理区の更新投資等は企業債借入を行う予定であり上昇が懸念されます。
 ⑤経費回収率 使用料収入減少により減少した。今後も修繕費用や使用料収入減少が予想されるため、減少すると推測します。適正な使用料への改定が必要です。
 ⑥汚水処理原価 有収水量の減少により増加した。今後も有収水量の減少、維持管理費用の増加傾向により、今後は上昇すると推測します。
 ⑦施設利用率 前年と比較し処理水量の増加により増大。有収水量は減少したものの、不明水等により処理水量に影響が出ていると考えられる。今後、管渠のストックマネジメント計画を策定し、管路更生を行う必要があります。
 ⑧水洗化率 横ばい傾向です。未接続者は高齢者世帯等のため、水洗化率の向上は期待できませんが啓発活動により接続推進を図ります。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率 地方公営企業法適用時に減価償却累計額がリセットされたため、低い水準にあります。今後、広域化統合により減価償却率は上昇すると推測します。
 ②管渠老朽化率 法定耐用年数を超えた管渠はありませんが、マンホールポンプは耐用年数を経過した処理区もあり、マンホールポンプ更新や長寿命化対策が必要です。そのため、マンホールポンプの遠方監視等の機能強化を検討します。
 ③管渠改善率 更新した管渠はありませんが、雨天時の処理水量が増加したため、不明水の流入対策が必要です。今後は、維持管理適正化計画等を策定し、マンホールポンプの更新や管渠修繕、更生工事の改善が必要です。

2. 老朽化の状況



全体総括

本町下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業、個別排水処理施設整備事業の4つの事業からなります。令和2年度から地方公営企業法の財務適用等を適用して、4つの事業を1つの会計で運営しています。
 少子高齢化による人口減少が予測されることから、下水道広域化推進総合事業により農業集落排水事業を特定環境保全公共下水道事業へ統合し、維持管理費の削減や処理場更新費用の抑制を図っています。令和9年4月1日から農業集落排水事業2地区を特環へ統合する計画です。
 しかし、地理的要因等により広域化が困難な地区や事業があり、下水道事業会計の中で維持管理費や更新費用の財源を確保する必要があります。
 今後は、平成20年度に作成した生活排水処理区統合基本計画を見直し、耐震化計画やストックマネジメント計画を策定し、持続可能な下水道事業の運営と更新投資等の平準化を図っていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

【別紙3】小規模集合排水処理施設整備事業 経営比較分析表

経営比較分析表（令和5年度決算）

長野県 飯綱町

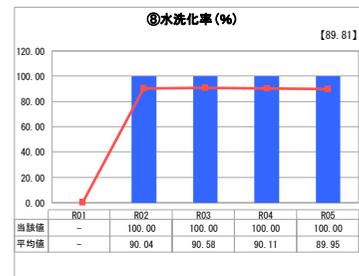
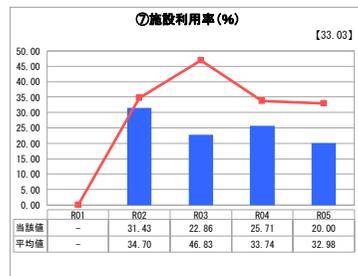
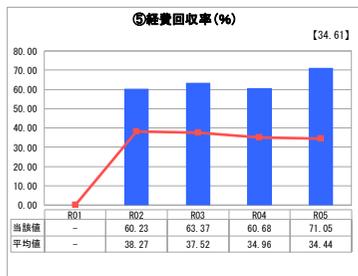
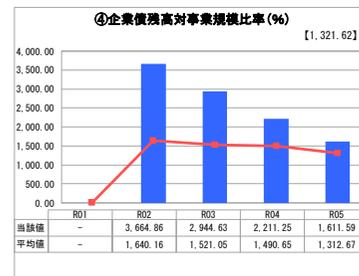
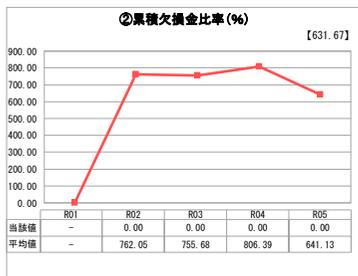
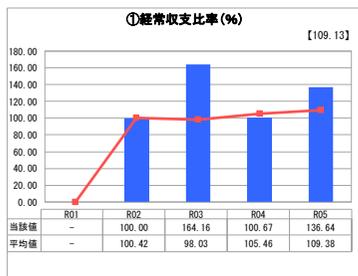
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	82.07	0.27	99.30	4,070

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,364	75.00	138.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
28	0.02	1,400.00

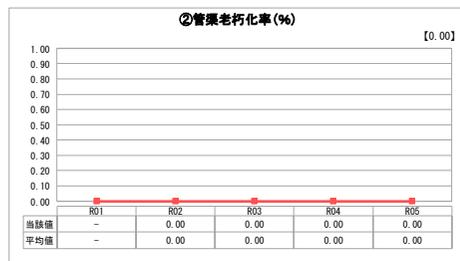
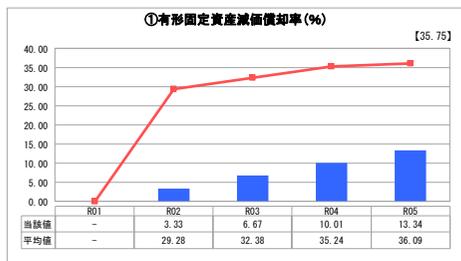
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

R2から地方公営企業法適用となり、比較分析を行っています。
 ①経常収支比率 他会計からの繰入が昨年に比べ増加したことにより、増加しました。また、他会計から企業債元利償還相当額の繰入を受けていますが当事業だけでは不足するため、農業集落排水事業から補填しています。平成8年11月に供用開始し、電気・機械設備の更新時期を迎えています。投資に充てる財源は確保されていません。地理的要因により、更に人口減少が進むと推測します。使用料収入及び他会計繰入金では収入が不足しています。健全経営を継続するため、維持管理費の削減や更新投資等の抑制が必要です。しかし、高齢化率が高く組合員の日常管理も複雑な状況にあり、これ以上の維持管理費の削減は難しい状況です。
 ②累積欠損金比率 他会計繰入金、農業集落排水事業からの補填により欠損金は生じませんでした。しかし、人口減少による使用料収入は減少、維持管理費は増加傾向にあります。使用料収入や他会計繰入金だけでは欠損金が生ずる状況です。
 ③流動比率 預金現金の減少により若年層の減少となりました。また、企業債元利償還の大半が終了し、令和7年度に企業債償還が終了します。
 ④企業債残高対事業規模比率 令和7年度に企業債償還が終了することから、企業債残高は年々減少しています。
 ⑤経費回収率 使用料収入が60円程度にとどまっています。処理場費用が昨年に比べ若干の減少により、経費回収率の上昇につながったと判断します。適正な使用料には2倍近い設定が必要であり現状困難なことから、公平性の観点から下水道事業として同一の使用料体系が限度と判断します。
 ⑥汚水処理原価 処理人口が少なく一定の経費は削減できないため、特環や農業に比して高額となっています。今後、有収水量の減少、修繕等の維持管理費用の増加が見込まれるため、更に上昇すると推測します。人口増加は見込めず健全経営は困難であり、下水道事業内での補填と他会計繰入金に依存するしかありません。
 ⑦施設利用率 事業計画人口が過大であったこと、地理的要因等による人口減少のため、減少傾向となっています。更新投資等の際には処理水量に見合ったダウンサイジングとするか個別合併浄化槽への事業変更とすかを検討する必要があります。
 ⑧水洗化率 100%を達成しています。人口増加は見込めず使用料収入増加には使用料改定しかありません。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率 地方公営企業法適用時に減価償却累計額がリセットされたため、低い水準にあります。
 ②管渠老朽化率 法定耐用年数を超えた管渠はありません。今後、長寿命化対策が必要です。
 ③管渠改善率 更新した管渠はありませんが、雨天時の処理水量が増加することから、不明水の深入り対策が必要です。今後は、長寿命化対策が必要になります。

全体総括

本町下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業、個別排水処理施設整備事業の4つの事業からなります。令和2年度から地方公営企業法の財務適用等を適用して、4つの事業を1つの会計で運営しています。
 少子高齢化による人口減少が予測されることから、下水道広域推進総合事業により農業集落排水事業を特定環境保全公共下水道事業へ統合し、維持管理費の削減や処理場更新費用の抑制を図っています。
 しかし、本事業は地理的要因等により広域化が困難な地区のため、下水道事業会計の中で維持管理費や更新費用の財源を確保する必要があります。
 今後は、平成20年度に作成した生活排水処理区統廃合基本計画を見直し、耐震化計画やストックマネジメント計画を策定し、持続可能な下水道事業の運営と更新投資等の平準化を図っていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

【別紙4】個別排水処理施設整備事業 経営比較分析表

経営比較分析表（令和5年度決算）

長野県 飯綱町

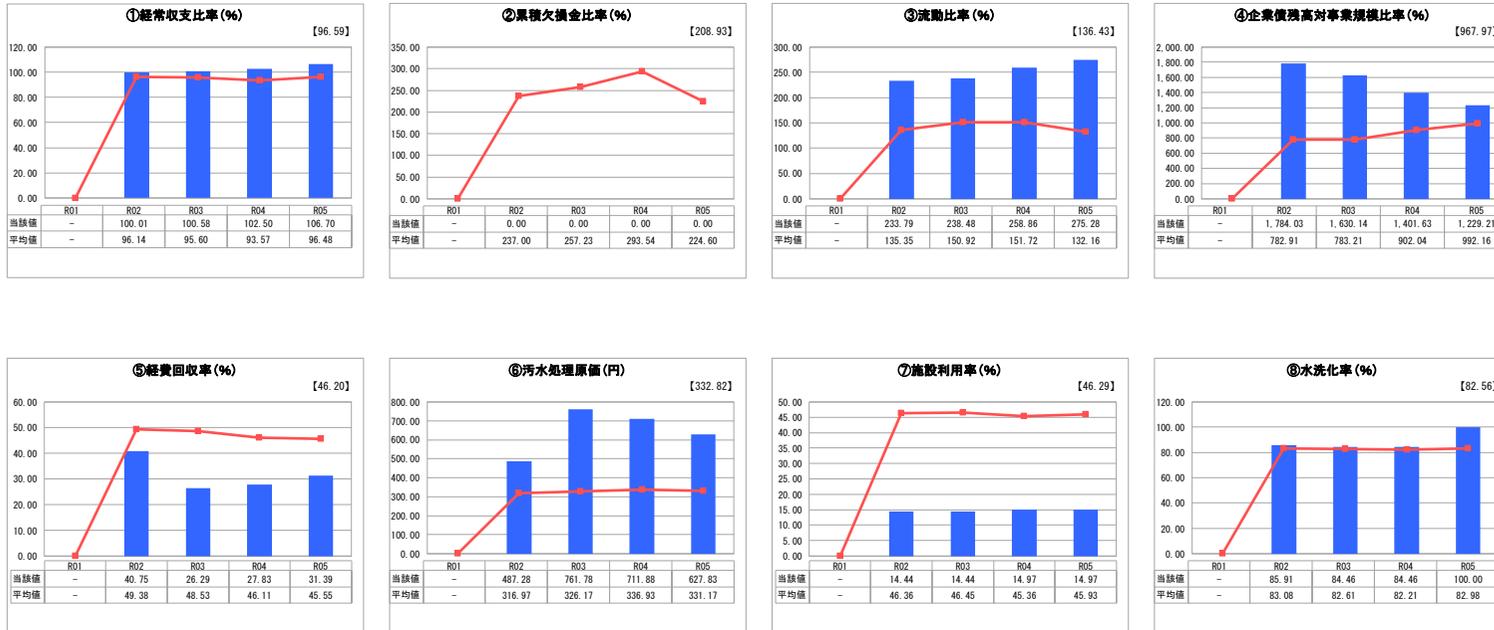
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	30.39	1.17	100.00	4,070

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,364	75.00	138.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
121	0.12	1,008.33

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

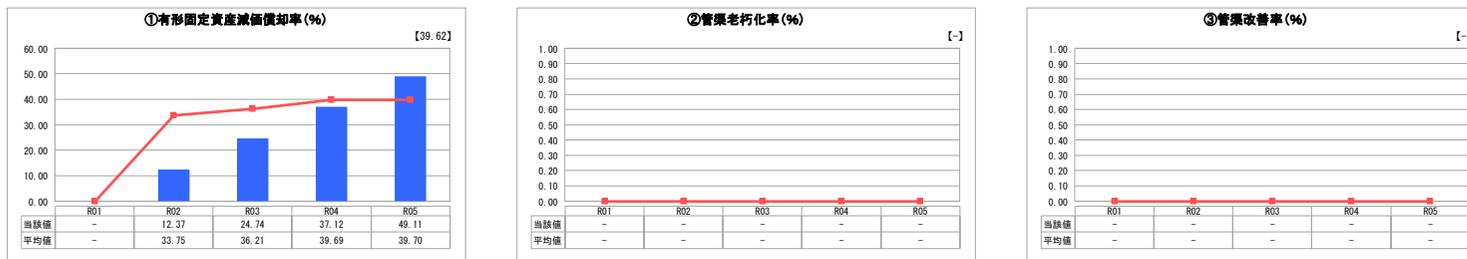
1. 経営の健全性・効率性について

R2から地方公営企業法適用となり、比較分析を行っています。
 ①経常収支比率 他会計から企業債元利償還相当額の繰入を受けていますが当事業だけでは不足するため、農業集落排水事業から補填して100%を超えました。繰入金増加により上昇しました。4つの処理区から補填され、平成7年度に供用開始した処理区もあり、施設更新時期を迎えています。投資に充てる財源は確保されています。地理的要因により人口減少が進むと推測しており、収益増加は期待できません。健全経営を継続するため、維持管理費の削減や更新投資の抑制が必要ですが、個々の合併浄化槽の管理費用をこれ以上削減することは難しい状況であり、維持管理方法や事業変更を検討する必要があります。
 ②累積欠損金比率 他会計繰入金と農業集落排水事業からの補填により欠損金は生じませんでした。人口減少による使用料収入の減少、維持管理費が増加傾向にあり、使用料収入や他会計繰入金だけでは欠損金が生ずる状況です。
 ③流動比率 前年と比較し現金預金が増額したことによる増加。企業債元金等変動が少ないため、今後も変動は少ないと見込めます。
 ④企業債務高対事業規模比率 近年、設置事業を行っていないため、企業債務高減少に伴い減少しています。
 ⑤経費回収率 前年と比較し使用料収入の増加により、増加したが、人口減少により減少傾向。また、料金収入に対し、維持管理費が多額にかかっているため、経費を回収することは困難です。適正な使用料には2倍以上の改定が必要であり困難なことから、公平性の観点から下水道事業として同一の使用料体系が限度と判断します。
 ⑥汚水処理原価 前年と比較し処理水量の増加と維持管理費減により、増加した。今後は取水量の減少、維持管理費用の増加が見込まれるため、更には上昇すると推測します。人口増加は見込めず健全経営は困難であり、下水道事業会計内での補填と他会計繰入金に依存するしかありません。
 ⑦施設利用率 処理水量の増加により、前年と比較し横ばいとなりました。また、地理的要因等による人口減少と事業所等の大規模合併浄化槽の利用率が低いため、低い水準になると推測します。
 ⑧水洗化率 今回の水洗化率は誤りでした。正しくは増減がなかったため、横ばいとなっています。高齢者世帯や空き家が多く、水洗化率向上は見込めません。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率 地方公営企業法適用時に減価償却累計額がリセットされたため、平均値に比べ低い水準となっています。耐用年数を経過した合併浄化槽があり、更新時期を迎えています。使用料収入による更新費用の確保は困難であり、維持管理による長寿命化対策を進める必要があります。

2. 老朽化の状況



全体総括

本町下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集落排水処理施設整備事業、個別排水処理施設整備事業の4つの事業からなります。令和2年度から地方公営企業法の財務適用等を適用して、4つの事業を1つの会計で運営しています。
 少子高齢化による人口減少が予測されることから、下水道広域化推進総合事業により農業集落排水事業を特定環境保全公共下水道事業へ統合し、維持管理費の削減や処理場更新費用の抑制を図っています。
 しかし、本事業は地理的要因等により広域化が困難な地区のため、下水道事業会計の中で維持管理費や更新費用の財源を確保する必要があります。
 今後は、平成20年度に作成した生活排水処理区統合基本計画を見直し、耐震化計画やストックマネジメント計画を策定し、持続可能な下水道事業の運営と更新投資等の平準化を図っていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

【別紙5】下水道事業会計（4事業合計） 投資・財政計画（収支計画）－収益の収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決見〕 〔達〕	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		154,649	160,492	166,713	164,962	162,213	159,462	156,712	153,880	151,048	148,217	145,385	142,553
	(1) 料金収入		154,484	160,395	165,557	162,806	160,057	157,306	154,556	151,724	148,892	146,061	143,229	140,397
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他		165	97	1,156	2,156	2,156	2,156	2,156	2,156	2,156	2,156	2,156	2,156
	2. 営業外収益		373,539	457,876	424,907	469,760	428,513	426,945	408,208	395,980	370,738	362,404	372,824	376,056
	(1) 補助金		189,728	139,206	94,826	179,934	139,252	136,162	115,225	102,220	78,250	73,724	83,401	86,487
	他会計補助金		187,728	126,206	82,099	168,343	139,252	132,980	107,498	90,856	78,250	73,724	83,401	86,487
	その他補助金		2,000	13,000	12,727	11,591		3,182	7,727	11,364				
	(2) 長期前受金戻入		173,808	318,415	330,081	289,826	289,261	290,783	292,983	293,760	292,488	288,680	289,423	289,569
	(3) その他		10,003	255										
収入計 (C)		528,188	618,368	591,620	634,722	590,726	586,407	564,920	549,860	521,786	510,621	518,209	518,609	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		461,188	566,659	511,390	505,297	481,680	491,876	506,278	516,237	491,973	485,736	488,078	489,079
	(1) 職員給与		27,415	33,835	28,965	29,322	29,658	29,973	30,265	30,533	30,804	31,077	31,354	31,633
	基本給		13,250	13,500	13,362	13,549	13,725	13,890	14,043	14,183	14,325	14,468	14,613	14,759
	退職給付													
	その他		14,165	20,335	15,603	15,773	15,933	16,083	16,222	16,350	16,479	16,609	16,741	16,874
	(2) 経費		110,952	203,882	143,581	138,036	115,424	122,363	132,038	139,896	117,764	118,363	118,969	119,580
	動力費		21,394	26,505	23,060	20,967	21,142	21,317	21,496	21,674	21,857	22,040	22,226	22,412
	修繕費		17,745	59,208	16,794	16,064	16,064	16,064	16,064	16,064	16,064	16,064	16,064	16,064
	材料費													
	その他		71,813	118,169	103,727	101,005	78,218	84,982	94,478	102,158	79,843	80,259	80,679	81,104
(3) 減価償却費		322,821	328,942	338,844	337,939	336,598	339,540	343,975	345,808	343,405	336,296	337,755	337,866	
2. 営業外費用		41,813	47,333	38,526	35,638	31,613	27,522	24,404	21,409	19,633	18,007	16,467	14,489	
(1) 支払利息		41,628	36,333	38,526	35,638	31,613	27,522	24,404	21,409	19,633	18,007	16,467	14,489	
(2) その他		185	11,000											
支出計 (D)		503,001	613,992	549,916	540,935	513,293	519,398	530,682	537,646	511,606	503,743	504,545	503,568	
経常損益 (C)-(D) (E)		25,187	4,376	41,704	93,787	77,433	67,009	34,238	12,214	10,180	6,878	13,664	15,041	
特別利益 (F)			2											
特別損失 (G)		20	219											
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 20	△ 217											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		25,167	4,159	41,704	93,787	77,433	67,009	34,238	12,214	10,180	6,878	13,664	15,041	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		138,932	143,091	184,795	278,582	356,015	423,024	457,262	469,476	479,656	486,534	500,198	515,239	
流動資産 (J)		223,558	187,769	115,733	118,066	120,886	124,778	125,855	129,247	138,198	136,967	141,510	146,416	
うち未収金		86,039	101,478	101,478	101,478	101,478	101,478	101,478	101,478	101,478	101,478	101,478	101,478	
流動負債 (K)		407,210	497,497	464,230	425,551	402,927	337,652	280,121	256,414	260,551	262,493	259,266	247,464	
うち建設改良費分		385,501	372,081	342,504	303,825	281,201	215,926	158,395	134,688	138,825	140,767	137,540	125,738	
うち一時借入金														
うち未払金		19,917	121,726	121,726	121,726	121,726	121,726	121,726	121,726	121,726	121,726	121,726	121,726	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		154,649	160,492	166,713	164,962	162,213	159,462	156,712	153,880	151,048	148,217	145,385	142,553	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

【別紙6】下水道事業会計（4事業合計） 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		(決算)	(決算 見込)											
資本的 収支	1. 企業債	126,700	534,100	215,500	116,750	70,500	86,500	25,000	49,500	38,000	47,500	22,500	22,500	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金	265,070	258,513	249,063	202,934	181,878	169,325	131,772	97,524	82,542	83,099	83,314	79,107	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	123,796	468,505	215,500	116,750	70,500	86,500	25,000	49,500	38,000	47,500	22,500	22,500	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	3,600	1,200											
	9. その他													
	計 (A)	519,166	1,262,318	680,063	436,434	322,878	342,325	181,772	196,524	158,542	178,099	128,314	124,107	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	519,166	1,262,318	680,063	436,434	322,878	342,325	181,772	196,524	158,542	178,099	128,314	124,107	
	1. 建設改良費	213,016	1,006,091	431,000	233,500	141,000	173,000	50,000	99,000	76,000	95,000	45,000	45,000	
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	396,253	385,386	372,080	342,504	303,825	281,201	215,926	158,395	134,688	138,825	140,767	137,540	
	3. 他会計長期借入金返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
計 (D)	609,269	1,391,477	803,080	576,004	444,825	454,201	265,926	257,395	210,688	233,825	185,767	182,540		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	90,103	129,159	123,017	139,570	121,947	111,876	84,154	60,871	52,146	55,726	57,453	58,433		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	41,379	10,527	8,764	44,424	44,869	46,413	48,073	48,077	46,221	42,358	42,797	41,933	
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	48,724	118,632	114,253	95,146	77,078	65,463	36,081	12,794	5,925	13,368	14,656	16,500	
計 (F)	90,103	129,159	123,017	139,570	121,947	111,876	84,154	60,871	52,146	55,726	57,453	58,433		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	2,187,428	2,336,142	2,179,562	1,953,808	1,720,483	1,525,782	1,334,856	1,225,961	1,129,273	1,037,948	919,681	804,641		
○他会計繰入金		(単位:千円)												
年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		(決算)	(決算 見込)											
収益的収支分		187,728	126,206	82,099	168,343	139,252	132,980	107,498	90,856	78,250	73,724	83,401	86,487	
うち基準内繰入金		73,254	51,252	47,290	83,752	78,952	76,280	75,398	73,456	70,550	65,624	64,801	62,787	
うち基準外繰入金		114,474	74,954	34,809	84,591	60,300	56,700	32,100	17,400	7,700	8,100	18,600	23,700	
資本的収支分		265,070	258,513	249,063	202,934	181,878	169,325	131,772	97,524	82,542	83,099	83,314	79,107	
うち基準内繰入金		153,541												
うち基準外繰入金		111,529	258,513	249,063	202,934	181,878	169,325	131,772	97,524	82,542	83,099	83,314	79,107	
合計		452,798	384,719	331,162	371,277	321,130	302,305	239,270	188,380	160,792	156,823	166,715	165,594	

【別紙7】特定環境保全公共下水道事業 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決見〕 〔達〕	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		120,604	126,144	129,907	149,443	146,958	144,472	141,986	139,426	136,866	134,307	131,747	129,187
	(1) 料金収入		120,449	126,059	128,761	147,297	144,812	142,326	139,840	137,280	134,720	132,161	129,601	127,041
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他		155	85	1,146	2,146	2,146	2,146	2,146	2,146	2,146	2,146	2,146	2,146
	2. 営業外収益		262,411	327,005	302,749	420,657	382,046	381,390	363,450	351,714	326,973	318,954	329,473	333,652
	(1) 補助金		123,193	101,119	63,211	157,136	118,468	116,167	95,928	83,415	59,817	55,445	65,187	68,998
	他会計補助金		123,193	88,119	50,484	145,545	118,468	112,985	88,201	72,051	59,817	55,445	65,187	68,998
	その他補助金			13,000	12,727	11,591		3,182	7,727	11,364				
	(2) 長期前受金戻入		134,080	225,632	239,538	263,521	263,578	265,223	267,522	268,299	267,156	263,509	264,286	264,654
	(3) その他		5,138	254										
収入計 (C)		383,015	453,149	432,656	570,100	529,004	525,862	505,436	491,140	463,839	453,261	461,220	462,839	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		322,820	421,647	379,128	447,053	425,417	435,883	450,482	460,363	436,147	429,991	432,346	433,890
	(1) 職員給与		27,415	33,835	28,965	29,322	29,658	29,973	30,265	30,533	30,804	31,077	31,354	31,633
	基本給		13,250	13,500	13,362	13,549	13,725	13,890	14,043	14,183	14,325	14,468	14,613	14,759
	退職給付													
	その他		14,165	20,335	15,603	15,773	15,933	16,083	16,222	16,350	16,479	16,609	16,741	16,874
	(2) 経費		69,549	154,503	107,482	116,671	93,982	100,844	110,438	118,218	96,004	96,522	97,045	97,574
	動力費		11,813	15,160	13,530	16,073	16,198	16,325	16,453	16,582	16,713	16,845	16,978	17,113
	修繕費		8,865	46,790	11,273	13,106	13,106	13,106	13,106	13,106	13,106	13,106	13,106	13,106
	材料費													
	その他		48,871	92,553	82,679	87,492	64,678	71,413	80,879	88,530	66,185	66,571	66,961	67,355
(3) 減価償却費		225,855	233,309	242,681	301,060	301,777	305,066	309,779	311,612	309,339	302,392	303,947	304,683	
2. 営業外費用		22,777	28,583	25,432	29,415	26,269	23,141	20,943	18,738	17,634	16,561	15,526	13,969	
(1) 支払利息		22,775	20,583	25,432	29,415	26,269	23,141	20,943	18,738	17,634	16,561	15,526	13,969	
(2) その他		2	8,000											
支出計 (D)		345,597	450,230	404,560	476,468	451,686	459,024	471,425	479,101	453,781	446,552	447,872	447,859	
経常損益 (C)-(D) (E)		37,419	2,919	28,096	93,632	77,318	66,838	34,011	12,039	10,058	6,709	13,348	14,980	
特別利益 (F)			1											
特別損失 (G)		7	200											
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 7	△ 199											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		37,412	2,720	28,096	93,632	77,318	66,838	34,011	12,039	10,058	6,709	13,348	14,980	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		35,637	38,357	66,453	160,085	237,403	304,241	338,252	350,291	360,349	367,058	380,406	395,386	
流 動 資 産 (J)	うち未収金		184,558	162,811	92,866	92,907	93,770	95,795	94,401	94,348	99,211	93,309	92,849	92,611
	うち未払金		79,245	92,181	92,181	92,181	92,181	92,181	92,181	92,181	92,181	92,181	92,181	92,181
流 動 負 債 (K)	うち建設改良費分		240,760	319,655	381,205	345,307	323,529	264,719	216,231	198,744	207,707	212,012	215,889	212,063
	うち一時借入金		227,739	220,438	285,678	249,780	228,002	169,192	120,704	103,217	112,180	116,485	120,362	116,536
	うち未払金		11,229	95,527	95,527	95,527	95,527	95,527	95,527	95,527	95,527	95,527	95,527	95,527
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		120,604	126,144	129,907	149,443	146,958	144,472	141,986	139,426	136,866	134,307	131,747	129,187	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

【別紙8】特定環境保全公共下水道事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分														
資本的 収 入	1. 企業債	122,100	506,100	205,500	107,750	70,500	86,500	25,000	49,500	38,000	47,500	22,500	22,500	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金	147,798	123,203	119,253	154,547	135,127	123,345	91,530	65,299	55,839	60,687	63,016	65,114	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	117,846	447,400	205,500	107,750	70,500	86,500	25,000	49,500	38,000	47,500	22,500	22,500	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	2,800	800											
	9. その他													
	計 (A)	390,544	1,077,503	530,253	370,047	276,127	296,345	141,530	164,299	131,839	155,687	108,016	110,114	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	390,544	1,077,503	530,253	370,047	276,127	296,345	141,530	164,299	131,839	155,687	108,016	110,114	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	200,872	957,001	411,000	215,500	141,000	173,000	50,000	99,000	76,000	95,000	45,000	45,000
		うち職員給与費												
2. 企業債償還金		233,415	227,739	220,437	285,678	249,780	228,002	169,192	120,704	103,217	112,180	116,485	120,362	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	434,287	1,184,740	631,437	501,178	390,780	401,002	219,192	219,704	179,217	207,180	161,485	165,362		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	43,743	107,237	101,184	131,131	114,653	104,657	77,662	55,405	47,378	51,493	53,469	55,248		
補填財 源	1. 損益勘定留保資金	31,230	7,677	3,143	37,539	38,199	39,844	42,257	43,313	42,183	38,883	39,661	40,029	
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	12,513	99,560	98,041	93,592	76,454	64,813	35,405	12,092	5,195	12,610	13,808	15,219	
計 (F)	43,743	107,237	101,184	131,131	114,653	104,657	77,662	55,405	47,378	51,493	53,469	55,248		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	1,302,605	1,580,966	1,566,029	1,639,182	1,459,902	1,318,400	1,174,208	1,103,004	1,037,787	973,107	879,122	781,260		
○他会計繰入金 (単位:千円)														
年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分														
収益的 収 支	収益的収支分	123,193	88,119	50,484	145,545	118,468	112,985	88,201	72,051	59,817	55,445	65,187	68,998	
	うち基準内繰入金	40,438	20,910	28,575	66,954	64,468	62,985	63,201	62,051	59,817	55,445	55,187	53,998	
	うち基準外繰入金	82,755	67,209	21,909	78,591	54,000	50,000	25,000	10,000			10,000	15,000	
資本的 収 支	資本的収支分	147,798	123,203	119,253	154,547	135,127	123,345	91,530	65,299	55,839	60,687	63,016	65,114	
	うち基準内繰入金	147,606												
	うち基準外繰入金	192	123,203	119,253	154,547	135,127	123,345	91,530	65,299	55,839	60,687	63,016	65,114	
合計	270,991	211,322	169,737	300,092	253,595	236,330	179,731	137,350	115,656	116,132	128,203	134,112		

【別紙9】農業集落排水事業 投資・財政計画（収支計画）－収益的収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見 込)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		31,465	31,720	34,192	12,951	12,733	12,514	12,296	12,071	11,846	11,621	11,396	11,171	
	(1) 料 金 収 入		31,456	31,708	34,182	12,941	12,723	12,504	12,286	12,061	11,836	11,611	11,386	11,161	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他		9	12	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	2. 営 業 外 収 益		99,099	118,768	114,530	41,889	39,192	38,206	37,335	36,770	36,296	35,909	35,834	35,542	
	(1) 補 助 金		56,893	29,492	26,083	17,532	15,457	14,594	13,822	13,257	12,912	12,686	12,611	12,319	
	他 会 計 補 助 金		54,893	29,492	26,083	17,532	15,457	14,594	13,822	13,257	12,912	12,686	12,611	12,319	
	そ の 他 補 助 金		2,000												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		37,342	89,275	88,447	24,357	23,735	23,612	23,513	23,513	23,384	23,223	23,223	23,223	
	(3) そ の 他		4,864	1											
収 入 の 計 (C)		130,564	150,488	148,722	54,840	51,925	50,720	49,631	48,841	48,142	47,530	47,230	46,713		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		125,209	131,434	122,444	48,813	46,804	46,506	46,279	46,328	46,250	46,139	46,191	46,243	
	(1) 職 員 給 与 費														
	基 本 給 付 費														
	退 職 給 付 費														
	そ の 他														
	(2) 経 費		34,704	40,499	29,623	14,859	14,908	14,957	15,008	15,057	15,109	15,160	15,212	15,264	
	動 力 費		9,416	11,140	9,369	4,731	4,779	4,826	4,875	4,923	4,973	5,022	5,073	5,123	
	修 繕 費		8,165	10,530	5,125	2,562	2,562	2,562	2,562	2,562	2,562	2,562	2,562	2,562	
	材 料 費														
	そ の 他		17,123	18,829	15,129	7,566	7,567	7,569	7,571	7,572	7,574	7,576	7,577	7,579	
(3) 減 価 償 却 費		90,504	90,935	92,821	33,954	31,896	31,549	31,271	31,271	31,141	30,979	30,979	30,979		
2. 営 業 外 費 用		18,271	18,186	12,709	5,935	5,095	4,157	3,264	2,500	1,855	1,330	854	462		
(1) 支 払 利 息		18,088	15,186	12,709	5,935	5,095	4,157	3,264	2,500	1,855	1,330	854	462		
(2) そ の 他		183	3,000												
支 出 の 計 (D)		143,480	149,620	135,153	54,748	51,899	50,663	49,543	48,828	48,105	47,469	47,045	46,705		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 12,916	868	13,569	92	26	57	88	13	37	61	185	8		
特 別 利 益 (F)			1												
特 別 損 失 (G)		13	19												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 13	△ 18												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 12,929	850	13,569	92	26	57	88	13	37	61	185	8		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		95,174	96,024	109,593	109,685	109,711	109,768	109,856	109,869	109,906	109,967	110,152	110,160		
流 動 資 産 (J)		20,531	6,590	8,010	11,348	13,397	15,356	17,920	21,461	25,750	30,626	35,902	41,829		
うち 未 収 金		5,182	7,104	7,104	7,104	7,104	7,104	7,104	7,104	7,104	7,104	7,104	7,104		
流 動 負 債 (K)		156,369	164,771	72,661	70,810	69,938	63,447	54,378	48,130	43,276	40,885	33,752	26,623		
うち 建 設 改 良 費 分		150,426	146,848	54,738	52,887	52,015	45,524	36,455	30,207	25,353	22,962	15,829	8,700		
うち 一 時 借 入 金															
うち 未 払 金		5,943	17,923	17,923	17,923	17,923	17,923	17,923	17,923	17,923	17,923	17,923	17,923		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		31,465	31,720	34,192	12,951	12,733	12,514	12,296	12,071	11,846	11,621	11,396	11,171		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

【別紙 10】農業集落排水事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
資本的 収支	資本的 収入	1. 企業債	4,600	28,000	10,000	9,000								
		うち資本費平準化債												
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金												
		4. 他会計負担金	114,696	132,973	129,810	48,387	46,751	45,980	40,242	32,225	26,703	22,412	20,298	13,993
		5. 他会計借入金												
		6. 国(都道府県)補助金	5,950	21,105	10,000	9,000								
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金	800	400										
	9. その他													
	計 (A)	126,046	182,478	149,810	66,387	46,751	45,980	40,242	32,225	26,703	22,412	20,298	13,993	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	126,046	182,478	149,810	66,387	46,751	45,980	40,242	32,225	26,703	22,412	20,298	13,993	
	資本的 支出	1. 建設改良費	12,144	49,090	20,000	18,000								
		うち職員給与費												
		2. 企業債償還金	155,507	150,426	146,848	54,738	52,887	52,015	45,524	36,455	30,207	25,353	22,962	15,829
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
	5. その他													
計 (D)	167,651	199,516	166,848	72,738	52,887	52,015	45,524	36,455	30,207	25,353	22,962	15,829		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	41,605	17,038	17,038	6,351	6,136	6,035	5,282	4,230	3,504	2,941	2,664	1,836		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	9,282	1,660	4,374	6,351	6,136	6,035	5,282	4,230	3,504	2,941	2,664	1,836	
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	32,323	15,378	12,664										
計 (F)	41,605	17,038	17,038	6,351	6,136	6,035	5,282	4,230	3,504	2,941	2,664	1,836		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	858,789	736,363	599,515	302,696	249,809	197,794	152,270	115,815	85,608	60,255	37,293	21,464		
○他会計繰入金														
区 分		年 度		本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
収益的 収支分		54,893	29,492	26,083	17,532	15,457	14,594	13,822	13,257	12,912	12,686	12,611	12,319	
	うち基準内繰入金	30,314	29,120	17,083	15,532	13,257	12,094	11,022	10,257	9,612	9,086	8,611	8,219	
	うち基準外繰入金	24,579	372	9,000	2,000	2,200	2,500	2,800	3,000	3,300	3,600	4,000	4,100	
資本的 収支分		114,696	132,973	129,810	48,387	46,751	45,980	40,242	32,225	26,703	22,412	20,298	13,993	
	うち基準内繰入金	5,935												
	うち基準外繰入金	108,761	132,973	129,810	48,387	46,751	45,980	40,242	32,225	26,703	22,412	20,298	13,993	
合計		169,589	162,465	155,893	65,919	62,208	60,574	54,064	45,482	39,615	35,098	32,909	26,312	

【別紙 11】小規模集合排水処理施設整備事業 投資・財政計画（収支計画）－収益の収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) [決見]	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	528	503	558	548	539	530	521	511	502	492	483	473	
	(1) 料金収入	528	503	558	548	539	530	521	511	502	492	483	473	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他													
	2. 営業外収益	2,936	3,500	2,068	2,039	2,039	2,139	2,139	2,139	2,139	2,139	2,139	2,139	
	(1) 補助金	2,224	1,788	773	744	744	844	844	844	844	844	844	844	
	他会計補助金	2,224	1,788	773	744	744	844	844	844	844	844	844	844	
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	712	1,712	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	
	(3) その他													
収入計 (C)	3,464	4,003	2,626	2,587	2,578	2,669	2,660	2,650	2,641	2,631	2,622	2,612		
収 益 的 支 出	1. 営業費用	2,491	3,733	2,569	2,572	2,574	2,575	2,578	2,579	2,581	2,583	2,586	2,587	
	(1) 職員給与													
	給与													
	基													
	退職給付													
	その他													
	(2) 経費	752	1,993	830	833	835	836	839	840	842	844	847	848	
	動力費	165	205	161	163	165	166	168	169	171	173	175	176	
	修繕費		801	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
	材料費													
その他	587	987	660	661	661	661	662	662	662	662	663	663		
(3) 減価償却費	1,739	1,740	1,739	1,739	1,739	1,739	1,739	1,739	1,739	1,739	1,739	1,739		
2. 営業外費用	231	119	29											
(1) 支払利息	231	119	29											
(2) その他														
支出計 (D)	2,722	3,852	2,598	2,572	2,574	2,575	2,578	2,579	2,581	2,583	2,586	2,587		
経常損益 (C)-(D) (E)	742	151	28	15	4	94	82	71	60	48	36	25		
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	742	151	28	15	4	94	82	71	60	48	36	25		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	4,676	4,827	4,855	4,870	4,874	4,968	5,050	5,121	5,181	5,229	5,265	5,290		
流 動 資 産 (J)	2,825	1,396	393	854	1,303	1,841	2,368	2,883	3,387	3,879	4,360	4,829		
	うち未収金	109	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112		
流 動 負 債 (K)	4,235	3,587	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113		
	うち建設改良費分	3,474	1,474											
	うち一時借入金													
	うち未払金	761	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	528	503	558	548	539	530	521	511	502	492	483	473		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

【別紙 12】小規模集合排水処理施設整備事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)										
資本的 収支	1. 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	1,683	1,805										
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	1,683	1,805										
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	1,683	1,805										
	1. 建設改良費												
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	3,674	3,474	1,474									
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)	3,674	3,474	1,474										
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,991	1,669	1,474										
補填財源	1. 損益勘定留保資金	164	28	444									
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	1,827	1,641	1,030									
計 (F)	1,991	1,669	1,474										
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	4,948	1,474											
○他会計繰入金 (単位:千円)													
年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)										
収益的収支分		2,224	1,788	773	744	744	844	844	844	844	844	844	844
うち基準内繰入金		560	147	473	444	444	444	444	444	444	444	444	444
うち基準外繰入金		1,664	1,641	300	300	300	400	400	400	400	400	400	400
資本的収支分		1,683	1,805										
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		1,683	1,805										
合計		3,907	3,593	773	744	744	844	844	844	844	844	844	844

【別紙 13】個別排水処理施設整備事業 投資・財政計画（収支計画）－収益の収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) [見 込]	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 益	1. 営 業 収 益 (A)		2,052	2,125	2,056	2,020	1,983	1,946	1,909	1,872	1,834	1,797	1,759	1,722	
	(1) 料 金 収 入		2,051	2,125	2,056	2,020	1,983	1,946	1,909	1,872	1,834	1,797	1,759	1,722	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他		1												
	2. 営 業 外 収 益		9,092	8,603	5,560	5,175	5,236	5,210	5,284	5,357	5,330	5,402	5,378	4,723	
	(1) 補 助 金		7,418	6,807	4,759	4,522	4,583	4,557	4,631	4,704	4,677	4,749	4,759	4,326	
	他 会 計 補 助 金		7,418	6,807	4,759	4,522	4,583	4,557	4,631	4,704	4,677	4,749	4,759	4,326	
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		1,674	1,796	801	653	653	653	653	653	653	653	653	619	397
	(3) そ の 他														
収 入 計 (C)		11,144	10,728	7,616	7,195	7,219	7,156	7,193	7,229	7,164	7,199	7,137	6,445		
収 支	1. 営 業 費 用		10,668	9,845	7,249	6,859	6,885	6,912	6,939	6,967	6,995	7,023	6,955	6,359	
	(1) 職 員 給 与 費														
	基 本 給 付 費														
	退 職 給 付 費														
	そ の 他														
	(2) 経 費		5,946	6,887	5,646	5,673	5,699	5,726	5,753	5,781	5,809	5,837	5,865	5,894	
	動 力 費														
	修 繕 費		715	1,087	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387	
	材 料 費														
	そ の 他		5,231	5,800	5,259	5,286	5,312	5,339	5,366	5,394	5,422	5,450	5,478	5,507	
(3) 減 価 償 却 費		4,722	2,958	1,603	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186	1,090	465	
2. 営 業 外 費 用		534	445	356	288	249	224	197	171	144	116	87	58		
(1) 支 払 利 息		534	445	356	288	249	224	197	171	144	116	87	58		
(2) そ の 他															
支 出 計 (D)		11,202	10,290	7,605	7,147	7,134	7,136	7,136	7,136	7,138	7,139	7,139	7,042	6,417	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 58	438	11	48	85	20	57	91	25	60	95	28		
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)															
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 58	438	11	48	85	20	57	91	25	60	95	28		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		3,445	3,883	3,894	3,942	4,027	4,047	4,104	4,195	4,220	4,280	4,375	4,403		
流 動 資 産 (J)		15,644	16,972	14,464	12,957	12,416	11,786	11,166	10,555	9,850	9,153	8,399	7,147		
う ち 未 収 金		1,503	2,081	2,081	2,081	2,081	2,081	2,081	2,081	2,081	2,081	2,081	2,081		
流 動 負 債 (K)		5,846	9,484	8,251	7,321	7,347	7,373	7,399	7,427	7,455	7,483	7,512	6,665		
う ち 建 設 改 良 費 分		3,862	3,321	2,088	1,158	1,184	1,210	1,236	1,264	1,292	1,320	1,349	502		
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金		1,984	6,163	6,163	6,163	6,163	6,163	6,163	6,163	6,163	6,163	6,163	6,163		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		2,052	2,125	2,056	2,020	1,983	1,946	1,909	1,872	1,834	1,797	1,759	1,722		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

【別紙 14】個別排水処理施設整備事業 投資・財政計画（収支計画）－資本的収支

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)										
資本的 収支	資本的 収入	1. 企業債											
		うち資本費平準化債											
		2. 他会計出資金											
		3. 他会計補助金											
		4. 他会計負担金	893	532									
		5. 他会計借入金											
		6. 国(都道府県)補助金											
		7. 固定資産売却代金											
		8. 工事負担金											
	9. その他												
	計 (A)	893	532										
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	893	532										
	資本的 支出	1. 建設改良費											
		うち職員給与費											
		2. 企業債償還金	3,657	3,747	3,321	2,088	1,158	1,184	1,210	1,236	1,264	1,292	1,320
		3. 他会計長期借入返還金											
		4. 他会計への支出金											
	5. その他												
計 (D)	3,657	3,747	3,321	2,088	1,158	1,184	1,210	1,236	1,264	1,292	1,320		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	2,764	3,215	3,321	2,088	1,158	1,184	1,210	1,236	1,264	1,292	1,320		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	703	1,162	803	534	534	534	534	534	534	534	472	
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	2,061	2,053	2,518	1,554	624	650	676	702	730	758	848	
計 (F)	2,764	3,215	3,321	2,088	1,158	1,184	1,210	1,236	1,264	1,292	1,320		
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	21,086	17,339	14,018	11,930	10,772	9,588	8,378	7,142	5,878	4,586	3,266		
○他会計繰入金 (単位:千円)													
年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)										
収益的収支分		7,418	6,807	4,759	4,522	4,583	4,557	4,631	4,704	4,677	4,749	4,759	4,326
うち基準内繰入金		1,942	1,075	1,159	822	783	757	731	704	677	649	559	126
うち基準外繰入金		5,476	5,732	3,600	3,700	3,800	3,800	3,900	4,000	4,000	4,100	4,200	4,200
資本的収支分		893	532										
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		893	532										
合計		8,311	7,339	4,759	4,522	4,583	4,557	4,631	4,704	4,677	4,749	4,759	4,326

【別紙 15】 下水道事業会計（4事業合計） 原価計算表

原価計算表

処理区域内人口

9,614人

計算期間

自 令 和 8 年 4 月
至 令 和 12 年 3 月
(4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 154,484	千円 161,432	千円	千円 161,432
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	10,168	1,906		1,906
合 計	164,652	163,338	0	163,338

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費	千円	千円	千円	千円
人件費	0	0	0	0
給 料	0	0	0	0
諸 手 当	0	0	0	0
福 利 費	0	0	0	0
修繕費	6,634	7,284	0	7,284
材 料 費	0	0	0	0
路 面 復 旧 費	0	0	0	0
委 託 料	3,303	5,101	0	5,101
そ の 他	6,944	7,695	0	7,695
小 計	16,881	20,080	0	20,080
ポンプ場費	千円	千円	千円	千円
人件費	0	0	0	0
給 料	0	0	0	0
諸 手 当	0	0	0	0
福 利 費	0	0	0	0
動力費	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0
材 料 費	0	0	0	0
薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
処理場費	千円	千円	千円	千円
人件費	0	0	0	0
給 料	0	0	0	0
諸 手 当	0	0	0	0
福 利 費	0	0	0	0
動力費	16,632	16,626	0	16,626
修繕費	11,105	8,949	0	8,949
材 料 費	0	0	0	0
薬 品 費	247	363	0	363
委 託 料	48,101	57,264	0	57,264
そ の 他	3,896	19,025	6,875	12,150
小 計	79,981	102,227	6,875	95,352
一般管理費	千円	千円	千円	千円
人件費	12,619	13,632	0	13,632
給 料	9,635	10,392	0	10,392
諸 手 当	3,681	3,976	0	3,976
福 利 費	0	0	0	0
流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
委 託 料	6,932	3,531	0	3,531
そ の 他	8,638	5,492	0	5,492
小 計	41,505	37,023	0	37,023
資本費	千円	千円	千円	千円
支 払 利 息	41,628	33,325	33,325	0
減 価 償 却 費	322,821	338,230	338,230	0
企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	364,449	371,555	371,555	0
合 計 (Y)	502,816	530,885	378,430	152,455

資 産 維 持 費 (Z)	10,147
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	162,602

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 99.3%

【別紙 16】 特定環境保全公共下水道事業 原価計算表

原価計算表

供用開始年月日 平成 11 年 3 月 31 日
 処理区域内人口 7,102人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 120,449	千円 140,799	千円	千円 140,799
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	5,293	1,896		1,896
合 計	125,742	142,695	0	142,695

支出の部

項 目	金 額						
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)			
管渠費	人件費	給料	0	0	0	0	0
	諸手当	0	0	0	0	0	
	福利費	0	0	0	0	0	
	修繕費	1,044	6,051	0	6,051		
	材料費	0	0	0	0		
	路面復旧費	0	0	0	0		
	委託料	2,755	4,558	0	4,558		
	その他	5,114	6,477	0	6,477		
小計	8,913	17,086	0	17,086			
ポンプ場費	人件費	給料	0	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	0	0	
	福利費	0	0	0	0	0	
	動力費	0	0	0	0		
	修繕費	0	0	0	0		
	材料費	0	0	0	0		
	薬品費	0	0	0	0		
	委託料	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0			
小計	0	0	0	0			
処理場費	人件費	給料	0	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	0	0	
	福利費	0	0	0	0	0	
	動力費	8,335	11,369	0	11,369		
	修繕費	7,822	6,595	0	6,595		
	材料費	0	0	0	0		
	薬品費	120	168	0	168		
	委託料	34,268	47,739	0	47,739		
その他	403	14,776	6,875	7,901			
小計	50,948	80,647	6,875	73,772			
一般管理費	人件費	給料	12,619	13,632	0	13,632	
	諸手当	9,635	10,392	0	10,392		
	福利費	3,681	3,976	0	3,976		
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0		
	委託料	3,296	3,531	0	3,531		
	その他	7,873	4,959	0	4,959		
小計	37,104	36,490	0	36,490			
資本費	支 払 利 息	22,775	26,064	26,064	0		
	減 価 償 却 費	225,855	287,646	287,646	0		
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0		
小計	248,630	313,710	313,710	0			
合 計 (Y)	345,595	447,933	320,585	127,348			

資 産 維 持 費 (Z)	8,629
使用料対象経費(Y) + (Z)	135,978

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 103.5%

【別紙 17】 農業集落排水事業 原価計算表

原価計算表

供用開始年月日 平成 8 年 4 月 12 日
 処理区域内人口 2,356人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 31,456	千円 18,088	千円	千円 18,088
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	4,873	10		10
合 計	36,329	18,098	0	18,098

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
管渠費	人件費	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0
	給 料	0	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0	0
	福 利 費	0	0	0	0
	修繕費	5,590	1,233	0	1,233
	材 料 費	0	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0	0
小	委 託 料	548	543	0	543
	そ の 他	1,830	1,218	0	1,218
	計	7,968	2,994	0	2,994
	ポンプ場費	0	0	0	0
ポンプ場費	人件費	0	0	0	0
	給 料	0	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0	0
	福 利 費	0	0	0	0
	動力費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	材 料 費	0	0	0	0
小	薬 品 費	0	0	0	0
	委 託 料	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
	計	0	0	0	0
処理場費	人件費	0	0	0	0
	給 料	0	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0	0
	福 利 費	0	0	0	0
	動力費	8,132	5,093	0	5,093
	修繕費	2,568	1,967	0	1,967
	材 料 費	0	0	0	0
小	薬 品 費	95	163	0	163
	委 託 料	10,901	6,409	0	6,409
	そ の 他	759	1,551	0	1,551
	計	22,455	15,183	0	15,183
一般管理費	人件費	0	0	0	0
	給 料	0	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0	0
	福 利 費	0	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
小	委 託 料	3,636	0	0	0
	そ の 他	646	410	0	410
小 計	4,282	410	0	410	
資本費	支 払 利 息	18,088	6,974	6,974	0
	減 価 償 却 費	90,504	47,555	47,555	0
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	108,592	54,529	54,529	0	
合 計 (Y)	143,297	73,116	54,529	18,587	

資 産 維 持 費 (Z)	1,427
使用料対象経費(Y)+(Z)	20,014
(X)÷((Y)+(Z))*100=	90.4%

【別紙 18】 小規模集合排水処理施設整備事業 原価計算表

原価計算表

供用開始年月日 平成 8 年 11 月 11 日
 処理区域内人口 30人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 528	千円 544	千円	千円 544
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0		0
合 計	528	544	0	544

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
管渠費	人件費	千円	千円	千円	千円
	給料	0	0	0	0
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	材料費	0	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0	0
	委託料その他	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	
ポンプ場費	人件費	千円	千円	千円	千円
	給料	0	0	0	0
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	動力費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
委託料その他	0	0	0	0	
小計	0	0	0	0	
処理場費	人件費	千円	千円	千円	千円
	給料	0	0	0	0
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	動力費	165	164	0	164
	修繕費	0	0	0	0
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	32	32	0	32
委託料その他	400	434	0	434	
小計	128	178	0	178	
一般管理費	人件費	千円	千円	千円	千円
	給料	0	0	0	0
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
	委託料その他	25	26	0	26
小計	25	26	0	26	
資本費	支 払 利 息	231	7	7	0
	減 価 償 却 費	1,739	1,739	1,739	0
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小計		1,970	1,746	1,746	0
合 計 (Y)		2,720	2,580	1,746	834

資 産 維 持 費 (Z)	52
使用料対象経費(Y)+(Z)	886

(X)÷((Y)+(Z))*100= 61.4%

【別紙 19】 個別排水処理施設整備事業 原価計算表

原価計算表

供用開始年月日 平成 7 年 3 月 31 日
 処理区域内人口 126人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 2,051	千円 2,001	千円	千円 2,001
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	1	0		0
合 計	2,052	2,001	0	2,001

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
管渠費	人件費	千円	千円	千円	千円
	給料	0	0	0	0
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	材料費	0	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0	0
	委託料その他	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	
ポンプ場費	人件費	千円	千円	千円	千円
	給料	0	0	0	0
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	動力費	0	0	0	0
	修繕費	0	0	0	0
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
委託料その他	0	0	0	0	
小計	0	0	0	0	
処理場費	人件費	千円	千円	千円	千円
	給料	0	0	0	0
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	動力費	0	0	0	0
	修繕費	715	387	0	387
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
委託料その他	2,532	2,682	0	2,682	
小計	2,606	2,520	0	2,520	
一般管理費	人件費	千円	千円	千円	千円
	給料	0	0	0	0
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
	委託料	0	0	0	0
	その他	94	97	0	97
	小計	94	97	0	97
資本費	千円	千円	千円	千円	
支払利息	534	279	279	0	
減価償却費	4,722	1,290	1,290	0	
企業債取扱諸費	0	0	0	0	
小計	5,256	1,570	1,569	0	
合 計 (Y)	11,203	7,256	1,569	5,686	

資 産 維 持 費 (Z)	39
使用料対象経費(Y)+(Z)	5,725

(X)÷((Y)+(Z))*100= 35.0%

【別紙 20】原価計算表の使用料水準等についての説明

<使用料水準についての説明>

一般用の使用料体系は、経営の安定性を確保するために、基本使用料と使用量に応じた従量使用料の二部使用料制を採用しており、従量使用料については、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進使用料を採用しています。令和7年4月1日に下水道使用料等を改定し、基本使用料の値上げや特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業及び個別排水処理施設整備事業の使用料体系の統一等を実施しました。

使用料の算定に当たって資産維持費は考慮していませんが、当原価計算表においては、減価償却費×3%を資産維持費と考えて作成しています。計算期間（令和8年度～令和11年度）における使用料収入と使用料対象経費（資産維持費含む）の割合は特定環境保全公共下水道事業は100%を上回っていますが、特定環境保全公共下水道事業以外の事業及び全事業合計は100%を下回っています。

令和7年度に使用料改定を実施しましたが、引き続き使用料改定の必要性について検討します。

<原価計算表の説明>

- 1 投資・財政計画計上額（A）欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Z）欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」（公益社団法人日本下水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。